

平成26年度事業マネジメントシート（施策）

施策153 自然環境の保全と活用

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめぐす姿

県民生活や事業活動の中で自然環境への配慮が浸透し、生物多様性をはじめとする自然環境を県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんと自然とのふれあいや野生鳥獣との共存が進み、自然資源の持続可能な活用により自然からの恩恵が享受されています。

平成27年度末Cの到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全の方向性の明確化や、保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、NPOによる生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らすとともに、増えすぎた野生鳥獣の生息密度が減少し、適正な状態で管理されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を上回り、活動指標も1項目を除いて目標値に達していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
生物多様性の保全活動実施箇所	34か所	44か所	54か所	70か所	74か所	74か所
						1.00

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保護活動および里地里山の保全活動の実施箇所数の合計
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	生物多様性に係る保護活動箇所数を年間10か所ずつ増やし、平成27年度には現状値の2倍以上とする目標数値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値	実績値	目標値	実績値
15301 生物多様性保全の推進（農林水産部）	ニホンジカの推定生息頭数	49,000頭	63,000頭	60,000頭	62,161頭 (ペイズ数*)	10,000頭 0.73
		51,800頭	75,335頭	99,140頭 (63,192頭) (ペイズ数*)	82,057頭 (ペイズ数*)	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
15302 自然環境の維持・回復（農林水産部）	自然環境の新たな保全面積（累計）		3ha	56ha	(達成済)	1.00
15303 自然とのふれあいの促進（農林水産部）	自然とのふれあいの場の満足度	—	9.9ha	1,018ha	1,018ha	1.00

* 「ベイズ推定法」を活用した推計値

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	115	177	155	109	
概算人件費		198	193		
(配置人員)		(22 人)	(21 人)		

平成 26 年度の取組概要

- ①三重県の豊かな自然が継承され、県民が自然とのふれあいや地域への愛着を深めることができるよう、県民が自主的に行う里地里山保全活動の団体認定や保全活動を支援、また、森林・山村多面的機能発揮対策事業については、里山林の保全管理を行う活動団体数を拡大
- ②県内の希少野生動植物種の生息・生育状況を的確に把握し、野生生物の保全に対する県民の理解や活動を広めるため、「三重県レッドデータブック」の改訂版を発刊するとともに、子どもたちが参加する生物多様性にかかる観察会を行ったほか、外来生物対策にかかる普及啓発、県民やNPO等団体と連携した県指定希少野生動植物種の保全活動等を実施
- ③「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づく、狩猟免許試験及び狩猟免許更新講習を実施するとともに、鳥獣保護員による狩猟等の取締や指導を実施
- ④ニホンジカの推定生息頭数について「ベイズ推定法」による調査を実施、第 11 次鳥獣保護事業計画や特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル）について改定等
- ⑤死亡野鳥等における高病原性鳥インフルエンザへの対応については、国、県、市町等の関係機関と連携し、情報等の共有を図りながら的確に対応
- ⑥香肌峡県立自然公園の富永区の特別地域において「富永生態系維持回復事業協議会」を立ち上げ、優れた自然の保全や生態系の維持回復を推進、また、祓川自然環境保全地域において、祓川生態系維持回復事業計画に基づき、地域住民、関係団体、関係行政機関と連携・協力して、地域の生態系の維持回復を推進
- ⑦自然とのふれあいの場に対する県民の満足度を高めるため、自然公園施設等の適切な維持管理に努めるとともに、災害や老朽化により補修が必要な施設を計画的に整備、また、関係機関と協力し、体験イベント等の取組を推進

【年間実施結果】

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①生物多様性の保全を目的として、自主的な活動を行う「里地里山保全活動計画」の認定団体のうち、要望のあった 10 団体の活動に対して支援しました。また、里山林の保全管理を行う活動団体の取組を促進するため、平成 25 年度より 3 団体増えた 30 団体の活動を支援しました。今後も、県民が自然とのふれあいや地域への愛着を深めができるよう、里地里山保全活動などの支援制度を通じ、県

- 民の自主的な保全活動を促進する必要があります。
- ②県内の希少野生動植物種の生息・生育状況を把握するため、「三重県レッドデータブック」の改訂版を発刊しました。また、豊かな自然環境を支える担い手づくりのため、子どもたちが参加する生物多様性にかかる観察会を5回実施しました。また、県指定希少野生動植物種の保全活動を5地域で行いました。さらに、外来生物対策として、外来種の拡散防止の啓発ポスターを作成し県内の全小中学校、高等学校へ配布するとともに、地域のイベント等に参加して普及啓発を図りました。豊かな生物多様性を保全するためには、子どもたちの自然への関心や生物多様性の理解を高めるとともに、県民・N P O等団体・行政等が連携し、自主的かつ積極的な取組を進めて行く必要があります。
- ③「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づき、狩猟免許試験を3回、狩猟免許更新講習を13回実施しました。また、鳥獣保護員による狩猟等の取締りや指導を実施しました。今後も、狩猟および有害捕獲の適正な実施および安全性を確保するとともに、狩猟免許所持者の確保に努める必要があります。
- ④ニホンジカの推定生息頭数については、「糞粒法」による調査結果に捕獲頭数や狩猟における野生獣の目撃情報等を加味して推定する「ベイズ推定法」による調査を実施しました。また、鳥獣の捕獲等の一層の促進と捕獲等の担い手育成等を目的とした鳥獣保護法の改正に伴い、第11次鳥獣保護事業計画や特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル）について、改定等を行いました。この計画に基づき、生息管理を適切に進めていく必要があります。
- ⑤野鳥における鳥インフルエンザウイルスの保有状況調査（糞便調査）を4回実施しました。今後も、死亡野鳥等にかかる高病原性鳥インフルエンザへの対応については、関係機関と連携し、情報等の共有を図りながら的確に取り組む必要があります。
- ⑥香肌峡県立自然公園の特別地域に指定した松阪市富永区のトチノキ群落の樹勢回復を進めるため、県、市、地元住民、有識者等による富永生態系維持回復事業協議会を立ち上げました。今後は、同協議会において活動内容等を協議しながら、継続的な生育調査や生育環境を改善するための間伐等を実施していく必要があります。また、祓川自然環境保全地域では、祓川生態系維持回復事業計画に基づき、保全種であるタナゴ類4種、淡水二枚貝類7種の生息環境の回復を図るため、大陸からの導入型コイや外来魚の駆除を行いました。引き続き、地域住民、関係団体、関係行政機関と協力して、保全種の生息環境の回復に取り組むことが必要です。
- ⑦県民に安全で快適な環境を提供する中で自然とのふれあいを促進するため、県内7つの自然公園施設について、市町等との維持管理契約を継続するとともに、災害や老朽化により補修が必要な7施設の復旧を進めました。平成16年度に甚大な被害を受けた大杉谷登山歩道については、平成25年度に全線の復旧が完了し、平成26年度のシーズンには8,604名（前年の3.6倍）の登山者が訪れました。また、計画的な施設整備を進めるため、自然公園施設の整備計画を策定しました。今後は、整備計画に基づいて着実に施設の補修等を行い、利用者の満足度の向上に結びつけていくことが必要です。
- ⑧鳥羽市エコツーリズム推進協議会などに、市町や関係団体等とともに参画し、自然公園等の地域資源を活用したエコツーリズムの取組を推進しました。また、平成28年の伊勢志摩国立公園指定70周年に向けた準備委員会に参画し、記念事業等の準備を進めました。引き続き観光部局等と連携し、各種イベントの開催や情報発信を行い、自然とのふれあいを促進する必要があります。

【平成27年度の改善のポイントと取組方向】**農林水産部 次長 吉川 敏彦 電話：059-224-2501**

- ①三重県の豊かな自然が継承され、県民が自然とのふれあいや地域への愛着を深めることができるよう、里地里山保全活動に取り組む団体の認定を行うとともに、認定団体による里山整備やN P O等が行う希少野生動植物種の自主的な保全活動を支援します。
- ②「三重県レッドデータブック」の改訂を踏まえ、生物多様性の保全上重要な地域や県指定希少野生動植物種の生息・生育状況調査を継続的に進めるとともに、野生生物の保全に対する県民の理解や活動

を広めるため、引き続き子どもたちが参加する野生生物の観察会を行うほか、外来生物対策にかかる普及啓発、県民やN P O等団体と連携した県指定希少野生動植物種の保全活動を実施します。また、豊かな生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取組を進めていくための計画である「みえ生物多様性推進プラン」の改定を進めます。

③わなによる狩猟および有害鳥獣捕獲の適正な実施および安全性を確保するため、狩猟者等が行う標識の設置等に対し支援を行います。また、引き続き、鳥獣の保護及び狩猟の適正化を図るため、鳥獣保護員により、狩猟の取締りや指導を行います。さらに、捕獲者の増加を図るため、猟友会と連携し、狩猟免許の取得促進に向けたP R 等に取り組むとともに、狩猟免許の更新を促進するため、免許更新の案内通知の送付に取り組みます。

④鳥獣保護法の改正に伴い策定した鳥獣保護管理事業計画に基づき、県による捕獲を実施します。また、県による捕獲、市町が中心に行う有害鳥獣捕獲、各地域での狩猟による捕獲とを適切に組み合わせることにより、増えすぎたニホンジカ等の生息数の減少につなげます。

⑤死亡野鳥等における高病原性鳥インフルエンザに関しては、国、県、市町等の関係機関と連携し、情報等の共有を図りながら的確かつ迅速に対応します。

⑥香肌峡県立自然公園における富永生態系維持回復事業では、トチノキの生育環境を改善するための間伐等について、実施時期や具体的な手法を協議会において検討し、地域住民等と協力しながら適切に進めます。また、鈴鹿国定公園において、生態系の維持・回復を図るため、地元の市町やN P O法人と協力しながら外来植物の駆除や在来植物の植栽等を進めます。さらに、祓川における生態系の維持回復に向け、祓川環境保全体会議で協議するとともに、地域住民、関係団体、関係行政機関と協力して、外来魚の駆除に取り組みます。

⑦利用者が安全・快適に自然公園施設を利用できるよう、災害で被災した自然公園施設等の整備を計画的に進めます。また、自然公園施設や三重県民の森、三重県上野森林公园などにおいて、施設の維持管理を委託している市町等や指定管理者と連携し、県民が自然とふれあう機会の創出につながるよう、魅力あるイベントの開催や情報発信などに取り組みます。

○⑧自然とのふれあいを促進するため、平成 28 年の伊勢志摩国立公園指定 70 周年に向けて、「全国エコツーリズム大会」の誘致を進めるとともに、伊勢志摩地域の自然公園施設について整備を行います。また、エコツーリズムの促進につながるイベントや情報発信等に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、平成 27 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策254

農山漁村の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村地域に暮らす人びとや地域内外のさまざまな主体が参画する中で、農山漁村地域で新しい経済活動（「いなかビジネス*」）が展開されることにより、就業等の機会が創出されるとともに、地域の有する多面的機能*が次世代に引き継がれる体制が整い、農山漁村地域の持続性が高まっています。

平成27年度末での到達目標

これまでの農山漁村の地域づくりや都市農村交流の促進などの取組の発展をとおして、農林水産業をはじめ豊かな地域資源を生かした地域の産業が活性化され、地域を訪れる人びとが増加しています。また、農林水産業の鳥獣被害が軽減されるなど安全・安心な農山漁村づくりや資源保全活動が積極的に進められ、農山漁村地域の活力向上につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の交流人口は目標値を下回ったものの、前年度までの減少傾向から増加に転じたこと、基本事業の全ての項目で目標を達成している（見込み）ことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
農山漁村地域の交流人口		5,160千人 (23年度)	5,230千人 (24年度)	5,300千人 (25年度)		5,370千人 (26年度)
	5,086千人 (22年度)	4,874千人 (23年度)	4,800千人 (24年度)	4,890千人 (25年度)	0.92	

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	農山漁村地域において、農山漁村の暮らしや食文化、農林水産業等を身近に体験することができる主要な施設の利用者数
27年度目標値の考え方	農山漁村を振興していくためには地域に関わる人を増やしていく必要があることから、農山漁村地域の交流人口を現状値を起点として過去4年間の実績（約1%/年の増）の5割増しになる毎年度1.5%ずつ伸ばしていくことをめざして設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25401 安全・安心な農山漁村づくり（農林水産部）	生活環境を整備する農山漁村集落数（累計）		4集落	8集落	13集落	1.00 18集落
		2集落	4集落	8集落	13集落	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
25402 獣害につよい農山漁村づくり（農林水産部）	野生鳥獣による農林水産被害金額		728 百万円 (23年度)	698 百万円 (24年度)	660 百万円 (25年度)	1.00
			751 百万円 (22年度)	821 百万円 (23年度)	701 百万円 (24年度)	629 百万円 (25年度)
25403 人や産業が元気な農山漁村づくり（地域連携部）	「いなかビジネス」の取組数		125件	140件	155件	1.00
			108件	125件	140件	158件
25404 農業の多面的機能の維持増進（農林水産部）	農村の資源保全活動対象集落数		460集落	500集落	500集落	1.00
			424集落	502集落	510集落	782集落
25405 水産業の多面的機能の維持増進（農林水産部）	藻場・干潟等の保全活動対象面積		273ha	278ha	284ha	1.00
			268ha	286ha	288ha	287h (概算値)

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	4,480	3,676	3,477	3,464	
概算人件費		857	800		
(配置人員)		(95人)	(87人)		

平成26年度の取組概要

- ①農山漁村の生活環境や生産基盤の機能向上に向けた、農道（5地区）、集落道路や用排水路などの地域の総合整備（10地区）、農業集落排水施設（6地区）等の整備の実施
- ②農山漁村の豊かな地域資源を生かした都市との交流等を通じて地域の活性化や就業機会の拡大、所得の向上を図る「いなかビジネス」の創出と質的向上に向けた、交流アドバイザー派遣や農村起業を促進するコーディネーター育成講座（7月26日～年間6回開催）、選択専門研修（おもてなし向上、トレンドセミナー、SNS活用講座など）による取組の質的向上、さまざまな情報媒体を活用した情報発信の実施、優良事例の水平展開を図るための三重県グリーン・ツーリズムネットワーク大会（9月11日～12日）やいなかビジネス実践者大会（10月21日開催）の開催
- ③市町、農協等と連携した「地域活性化プラン」の策定地域の拡大（新規51プラン、累計218プラン）と継続的な実践支援、ビジネス指向の取組へ専門家を派遣し、取組のスタートアップを促す試作・試行等を支援（新規33プラン、累計126プラン）
- ④農業用水を活用した小水力発電施設の導入に向け、中勢用水地区において実施設計に基づく発電施設の整備に着手、農業用水における発電量の賦存量調査結果をもとに、小水力発電の導入に向けたマスタープランを作成
- ⑤「獣害対策に取り組む集落」づくりに向けた、座談会等による地域住民の意欲の醸成（22集落）と集落リーダーの育成（指導者育成講座6回開催、延べ165名参加）、野生獣の追い払いなど地域ぐるみの活動に対する支援（13市町）と侵入防止柵の計画的な整備の推進（14市町218km（見込み））

- ⑥特定鳥獣保護管理計画（ニホンザル）に基づく、ニホンザルの群れの加害レベルに応じた、集落ぐるみでの追い払いや侵入防止柵の整備の推進と産学官の連携による新たな大量捕獲技術の開発
- ⑦地域の捕獲力の強化に向けた、「獣害対策カルテ」の活用による、共同捕獲隊や集落捕獲隊などの捕獲体制の整備に対する新たな支援（3市町）及び捕獲後の処分体制の構築等の支援に向けた焼却施設や減量化施設の他県の活用状況調査と現地実証（1箇所）の実施
- ⑧安全で高品質な県産の鹿肉や猪肉の安定的な供給を図るため、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を遵守した解体処理施設の整備を推進
- ⑨安全性や品質が確保された県産の鹿肉や猪肉を提供する販売事業者等であることを証明する「みえジビエ登録制度」の普及、業種を越えた事業者による意見交換や情報共有、商品の開発等による需要拡大などを目的とする「みえジビエ協議会（仮称）」設立の検討
- ⑩農地・農業用施設等の保全活動の取組拡大に向け今年度スタートした「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」の普及を図る説明会を開催（説明会開催 53 回、参加者約 2,600 人）、保全活動の地域コミュニティ活動としての定着に向け、学校や自治会、NPO などさまざまな主体の参画を促進
- ⑪中山間地域等の農地の耕作放棄の防止に向けた農業生産活動における経費負担を軽減するための直接支払いの実施や、地域の広域連携による営農のサポート体制の構築に向けた事例報告会の開催（参加者約 80 人）
- ⑫水産業の多面的機能の発揮に向けた地域や企業が主体となった藻場*・干潟*等の保全・再生活動への支援や民間主導により活動が持続的に発展していく体制の構築のための取組の実施
- ⑬子ども達が農山漁村を体験するために必要な環境整備を行う団体等に対する支援として、体制整備交付金の交付（7組織）、意見交換会（4月 17 日）、体験指導者養成講座（9月 30 日～10月 3 日、2 月 25 日～26 日）、安全管理講習会（6月 26 日）などの実施
- ⑭農山漁村地域の活性化に向けた、企業と農山漁村の双方にメリットがある交流・協働活動の創出支援として、リーフレット（2,000 部）作成・配布や企業訪問（県内 15 社）などの実施

【年間実施結果】

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①農業の生産性向上や農村地域の利便性・快適性向上を図るために、農道（5 地区）、農業用排水路などの地域の総合整備（10 地区）、農業集落排水施設の整備（6 地区）を進めています。引き続き、関係機関・地元との連携・調整に努め、計画的に事業を進めるとともに、農業集落排水施設については、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町との連携を図りながら整備を進める必要があります。
- ②「いなかビジネス」に取り組む団体は 18 団体増加し 158 団体になるとともに、三重の里ファン俱楽部会員数は 585 名増加し、7,057 名となりました。専門研修の実施により、取組団体の集客力向上を支援するとともに、いなかビジネス実践者大会等を開催し、実践者間等の連携を図りました。「いなかビジネス」のさらなる拡大と集客力向上に向け、活動支援とともに、取組団体のスキル向上、企業等と連携した情報発信、大都市圏等での PR などが必要です。また、今後、農山漁村地域においては高齢化及び人口減少が進んでいくため、移住者や地域外のコーディネーターと住民を結び、地域資源を活用した若者の定住や雇用につながるビジネスを創出する必要があります。さらに、本県が誇る豊かな自然の活用により交流を促進し、定住につなげていくことが必要です。
- ③「地域活性化プラン」については、前年度までの 167 プランに加え、新たに 51 プラン（累計 218 プラン）が策定されました。このうち、33 プラン（累計 126 プラン）について、専門家を派遣しビジネス展開に向けた試作、試行等の初期的な取組への支援を開始したほか、新たに創出された商品等

の改良、販路拡大などの実践取組を支援しています。策定地域をさらに拡大するとともに、雇用創出力のある本格的なビジネスにつなげるため、地域資源を生かした事業展開を行う専門人材の育成や、食品産業事業者等との連携促進に取り組む必要があります。

④農業用水を活用した小水力発電施設の導入に向け、中勢用水地区において発電施設の整備に着手しました。これまでに実施した賦存量調査の結果等を基に、小水力発電に関するマスターPLANを作成するとともに、引き続き、小水力発電等の導入に向けた普及啓発に取り組む必要があります。

⑤地域の獣害対策を担う人材の育成を行うため、集落座談会や指導者育成講座の開催などに取り組んだ結果、獣害対策に取り組む集落が新たに22集落増え累計273集落となりました。侵入防止柵については、新たに14市町で218km（見込み）が整備され、整備実績は累計22市町2,036km（見込み）となりました。県内では、依然として800以上の集落で被害が発生しており、獣害対策に取り組む集落を拡大していく必要があります。また、市町や生産者等から、集落ぐるみで行う野生獣の追い払いなどの取組への支援や侵入防止柵の設置に向けた要望は依然多く、今後も計画的な支援が必要です。

⑥本県のニホンザルの農業被害金額は全国でも上位であり、特に深刻であることから、適正な捕獲を促進していくため、民間企業と連携して開発したニホンザルの大量捕獲技術（まる三重ホカクン+大量捕獲わな）の普及に取り組み、導入実績は4市町で4件となりました。今後、この大量捕獲技術をさらに普及させるとともに、新たな捕獲技術について研究・開発を進めていくことが必要です。

⑦地域の捕獲力強化に向け、国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業や県事業を活用して、市町等が行う捕獲活動や各捕獲隊等の活動体制強化を支援しました。また、捕獲後の処分体制の構築に向け、他県で導入されている焼却施設や微生物等を活用した減量化施設を調査し、有望と判断した減量化装置の現地実証に取り組みました。今後、捕獲後の処分体制については、市町の捕獲等の状況に応じて効果的な処分方法を検討し普及していく必要があります。また、より効果が期待できる捕獲実施場所の選定や持続可能な捕獲体制の整備、各種補助事業の活用などを盛り込んだ「捕獲促進プラン」の作成を市町等に促しました。今後も、「獣害対策カルテ」などを活用し、市町の「捕獲促進プラン」の作成を支援していく必要があります。

⑧県産の鹿肉や猪肉の利活用を促進するため、飲食店、流通事業者等を対象に『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアルに関する説明を行ったほか、生産された「みえジビエ」における食中毒菌等のモニタリング検査など、安全性や品質の確保に向けた取組を行いました。「みえジビエ」の普及に向け、安全性や品質の確保をさらに進めることができます。

⑨安全性や品質が確保された県産の鹿肉や猪肉を取り扱う事業者であることを証明する「みえジビエ登録制度」について、5月に第1号の事業者を登録し、平成26年度末までに25事業者44施設を登録しました。今後、さらに「みえジビエ」の安全性や品質の確保を進めるとともに、「みえジビエ登録制度」に基づく登録事業者を増やし、「みえジビエ」の消費拡大を進める必要があります。

⑩農地・農業用施設・景観の保全活動の取組を拡大させるため、これまでの「農地・水保全管理支払」を拡充して、平成26年度に新しく創設された「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」の普及啓発を図る説明会の開催等に取り組んできたところ、取組組織は229組織増加し546組織に、取組面積は7,321ha増加し24,328haとなりました。取組が、学校や自治会、NPOなどさまざまな主体が参加する保全活動として持続的に発展していくよう、地域の人材育成や持続的に活動を支える体制づくりを進め、地域コミュニティ活動として定着させていく必要があります。

⑪中山間地域等における農業生産活動を支援する「中山間地域等直接支払制度」を通じ、230集落1,697haの農地において、耕作の継続により多面的機能の維持が図られています。平成27年度から第四期対策がスタートし、超急傾斜地及び広域の集落協定を対象に加算措置が拡充されたことから、

制度の周知を図るとともに、高齢化の進んだ条件不利地域において、将来にわたって営農が継続できる体制を整備する必要があります。

⑫水産業の多面的機能の維持増進に向け、15市町の33組織（沿海25、内水面8）が藻場・干潟の保全や、内水面域の環境保全などの活動に取り組みました。8月に県内3箇所、2月に県内1箇所で研修会を開催し、組織間の情報共有や交流を促進するとともに、他県の優良事例や技術水準の向上に係る情報提供を行いました。得られた情報を活用することで、取組内容の充実を図るとともに、各活動組織が継続的かつ発展的に取組を推進できるよう地域の活動として定着させていく必要があります。

⑬子ども・学生のグループによる農山漁村地域でのふるさと体験活動を推進するため、受入地域の意見交換会や、受入体制整備に必要な経費に対する助成、安全管理講習会、体験指導者育成研修の開催などにより、受入体制の整備を進めました。現在、11組織で取組を進めており、今後、受入の拡大に向け、学校関係者等へ広くPRしていく必要があります。

⑭農山漁村地域の活性化に向けた、企業と農山漁村の双方にメリットがある交流・協働活動の創出をめざして、リーフレットの配布、ホームページを通した情報発信や県内取組事例の紹介、個別企業を訪問しての直接提案などに取り組んだところ、企業と農山漁村が連携した活動を行う地域が6地域まで増えました。今後、フォーラムの開催や個別企業の訪問、各種媒体などを通した情報発信のほか、農山漁村側の受入を進めるコーディネート人材の育成を強化し、取組事例の拡大を図っていく必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向 【農林水産部 次長 福岡 重栄 059-224-2501】

①農業の生産性向上や農村地域の利便性・快適性向上を図るため、関係機関・地元との連携・調整に努め、生産基盤や生活環境の整備を進めます。平成27年度に事業完了を予定している農道1地区、総合整備2地区、農業集落排水施設4地区について、着実に事業を推進します。また、農業農村整備を着実に進めていくため、中長期的な指針として、「三重県農業農村整備計画（仮称）」を策定します。

○②人口減少下にある農山漁村において、地域資源の活用による新たな雇用の創出と若者の定住につなげるため、各地域の課題に応じ、総合的に支援を展開するプロジェクトのあり方について検討を進めます。また、農山漁村における多様な取組の活性化を図るため、いなかビジネス取組団体やコーディネーターをネットワーク化、グループ化しノウハウや優良事例の水平展開を図るとともに、集客力の向上に向け、企業等と連携した情報発信や大都市圏へのPRの強化などに取り組みます。

○③本県の豊かな自然を生かした交流の促進に向け、意見交換などを通じて地域で活動する団体・施設や市町等との連携を強化します。また、教育やアウトドアに関連する事業者のノウハウなどを活用して、県内の「自然体験プログラム」をより魅力的なものにプラッシュアップするとともに、アウトドアに関連する情報誌やイベント等を活用して県内外へ積極的に情報発信していきます。

④「地域活性化プラン」については、農業者の意欲醸成を図りつつ、策定地域の拡大と継続的な実践支援に取り組みます。また、販路開拓等へ向けて、展示・商談会等への参加促進や、6次産業化事業等の活用誘導など、ビジネス展開に向けた意欲醸成を進めるとともに、就業機会を創出する本格的なビジネス化をめざして、農山漁村における新規ビジネス創出人材の育成や、食品関連事業者等異業種からの提案に対応できる産地づくりなどを積極的に支援します。

⑤中勢用水地区において、平成27年度末の発電開始に向け、発電施設の整備を進めます。また、小水力発電に関するマスタープランを基に、農業用水施設等を活用した小水力発電等の導入に向けた普及啓発に取り組みます。

○⑥獣害対策に取り組む集落を拡大するため、引き続き、集落の実態調査や座談会等を実施しながら、

集落住民の機運の醸成や集落リーダーの育成に取り組むとともに、侵入防止柵の計画的な整備を促進します。

○⑦ニホンザルの対策に早急に取り組むため、特定鳥獣保護管理計画（ニホンザル）に基づき、集落が実施する総合的なサル対策活動を支援するとともに、ニホンザルに効果の高い多獣種に対応する侵入防止柵やニホンザルの接近情報に基づく追い払い対策の普及、これまでに開発した大量捕獲技術を活用した適正な捕獲などにより被害を減少させます。また、G P S機器を用いた正確な位置情報の把握による防除技術や超大型捕獲おりによる多頭群の効率的な捕獲技術の開発・実証に取り組み、被害の減少につなげます。

○⑧市町等が行う捕獲活動や各捕獲隊等の活動体制強化の支援を継続するとともに、野生鳥獣の捕獲位置や頭数、被害状況などをG I Sで一元的に表示する「獣害情報マップ」を作成します。また、このマップを活用して市町の「捕獲促進プラン」作成等を支援することにより、地域捕獲力のさらなる強化に取り組みます。さらに、捕獲後の処分体制について、市町や企業等と連携して行った現地実証の結果も踏まえ、効果的な技術の確立と普及につなげていきます。

⑨安全で高品質な「みえジビエ」の安定的な供給を図るため、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を遵守した解体処理施設の整備等を引き続き推進します。

⑩安全性や品質が確保された県産の鹿肉や猪肉を取り扱う事業者であることを証明する「みえジビエ登録制度」の普及啓発を行い、登録事業者を増やすとともに、ビジネス展開を視野にいれた「みえジビエ推進協議会（仮称）」の設立に対する支援に取り組むことなどにより、「みえジビエ」の利用拡大につなげていきます。

○⑪平成27年度から、「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」が法律に基づいた安定的な制度となることから、引き続き、取組の拡大を推進するとともに、これらの活動を地域の子どもたちや若者が参加する地域コミュニティ活動として定着させていくため、学校や自治会、N P Oなどへの積極的な働きかけを通じてさまざまな主体の参画を促進します。

⑫「中山間地域等直接支払制度」については、第四期対策に円滑に移行できるよう、市町や集落等への制度の周知を徹底するとともに、営農の維持が困難な集落については、拡充された加算措置の活用促進や農地中間管理事業などの連携により、将来にわたって営農が可能な体制の整備に取り組みます。

⑬水産業の多面的機能の維持増進につながる取組を進展させるため、引き続き、研修会や成果報告会を通じ、活動組織間の情報共有や交流を促進します。また、活動組織に対し、取組のレベルアップに向けた情報提供や助言を行うとともに、藻場造成などハード事業との連携を図ることで、活動内容の充実につなげていきます。

⑭子ども・学生のグループによる農山漁村地域でのふるさと体験活動を推進するため、グリーン・ツーリズムインストラクターの養成、農林漁業体験民宿の開業支援及び学校等へのP Rに積極的に取り組みます。

⑮農山漁村地域の活性化に向けた、企業と農山漁村の双方にメリットがある交流・協働活動の創出をめざして、イベントやリーフレット、ホームページなどを通した情報発信のほか、個別企業訪問により働きかけを強化するとともに、農山漁村側の受入コーディネート人材の育成を進め、県内での連携活動事例の拡大につなげていきます。

*「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策311 農林水産業のイノベーションの促進

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

豊かで健全な食生活への志向が広がる中で、多様化する期待に応える新たな価値が農林水産業や食品関連産業等に関わるさまざまな主体から積極的に提案され、地域資源の特徴を生かした競争力ある商品等が提供されることにより、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」につながっています。

平成27年度末での到達目標

本県がこれまで取り組んできた食育や地産地消運動、三重ブランド*をはじめとする取組の戦略的な発展と商品等の研究開発を強化する中で、地域の資源や特徴を生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や事業者、地域が増加するとともに、新たな市場の開拓や環境など社会の成熟化に伴うさまざまな期待に対応した取組が増加しています。

評価結果

をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については調査中ですが、活動指標のすべてで目標を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況
県産品に対する消費者満足度		28.0%	33.0%	36.5%		40.0%
	25.2%	29.5%	30.9%	調査中		

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	県産の農林水産物に対して、満足していると回答した県内消費者の割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	「もうかる農林水産業」の実現に向けては、多くの消費者が県産農林水産物等に対して満足している状態となることが求められることから、10年後に6割程度の消費者満足度をめざす中で、平成27年度の目標を40%とすることとして設定しました。

活動指標		23年度 目標項目 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	27年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
基本事業			10件	(達成済)	(達成済)	1.00	25件
31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり（農林水産部）	農林水産資源を高付加価値化するプロジェクトの創出数（累計）	一	29件	37件	43件		
基本事業	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	27年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
31102 農畜産技術の研究開発と移転（農林水産部）	農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数（累計）	25件	50件	75件	1.00	100件	
31103 林業・森林づくりを支える技術の開発と移転（農林水産部）	林業の研究成果が活用された商品および技術の数（累計）	5件	10件	15件	1.00	20件	
31104 水産技術の研究開発と移転（農林水産部）	水産技術の開発成果が活用された商品等の数（累計）	5件	15件	25件	1.00	35件	
31105 県民の皆さんと農林水産業の支え合う関係づくり（農林水産部）	企業との連携による食育等のPR回数	8回	8回	8回	1.00	8回	
		11回	11回	12回			

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等		801	721	922	
概算人件費		1,785	1,830		
(配置人員)		(198人)	(199人)		

平成26年度の取組概要

- ①「みえフードイノベーション・ネットワーク*」等を活用したさらなるプロジェクトの促進による市場ニーズを踏まえるとともに、県外からの来訪者を意識した売れる商品づくり
- ②地域の特徴を生かした戦略的なブランド化に向けた支援やマーケティングが実践できる人材の育成の推進
- ③「みえセレクション*」などによる県内の優れた商品の選定、みえテラスや商談会の機会等を活用した積極的な情報発信
- ④県産農林水産物等の輸出について、平成26年3月に設立された三重県農林水産物・食品輸出促進協議会が主体となり、台湾、タイでニーズ把握を目的とした物産展を開催、また、国際見本市への出展やバイヤー招へい等を実施
- ⑤平成25年度より全国の老舗百貨店と行ってきた「平成おかげ参りプロジェクト」を引き続き展開、平成26年10月には、おかげ参りの終着地の伊勢市で最終取組として物産販売と観光情報発信を実

施（平成おかげ参りプロジェクト実施 6 店舗）

- ⑥農林水産各研究所における、食品産業事業者等のニーズを踏まえた研究のテーマ設定と実行、「みえフードイノベーション・ネットワーク」等との連携や研究コンソーシアム*の形成、研究所と企業等をつなぐ「商品化等コーディネーター*」の活用等による研究成果を生かした商品開発等の取組の展開（研究成果の商品化（実用化）6 件）
- ⑦農業生産の効率化技術や実需者が求める食味等を実現するための環境制御技術、畜産の生産性向上させるための飼料給与技術など、農業・畜産研究所における生産現場の課題解決に向けた技術の開発や移転を図るための取組の実施
- ⑧林業研究所における先進的な森林管理システムの開発、新たな木の栽培などの技術開発やニホンジカによる食害防除に関する調査研究、こうした技術の林業者等への移転及び商品化の推進
- ⑨水産研究所における真珠やイセエビの生産効率の向上に向けた技術開発、放流技術・養殖技術などの漁業生産技術や水産物の付加価値の向上に向けた技術などの開発、こうした技術の漁業者等への移転及び低未利用水産資源を活用した新たな商品の開発
- ⑩产地情報、旬に応じた食品の良さやおいしさ、機能性や環境保全等に関する情報を「みえ地物一番」キャンペーン*等の活動を通じて発信することによる食育・地産地消運動の展開
- ⑪学校給食において県産食材の活用を拡大するための給食現場のニーズに対応した県産食材の供給体制の構築、食材加工や商品開発の推進
- ⑫「みえの安全・安心農業」の定着に向け、IPM（病害虫と雑草の総合的管理）や有機農業など地球温暖化防止にも効果が高い営農活動等を行う農業者に対する支援
- ⑬産学官のさまざまな主体の知識や技術等を結集した新たな商品開発、生産体制の強化、販路の確立等の推進

【年間実施結果】

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①みえフードイノベーション・ネットワーク会員数は 356 者（平成 27 年 3 月末）となるとともに、プロジェクト活動への支援により、低リン米や亀山ラーメンの即席カップ麺等 15 の新商品等が生み出されました。また、三重県 6 次産業化サポートセンターによるプランナー等の派遣や 6 次産業化研修などを通じて意欲ある生産者等への支援を進めました。農林水産物の高付加価値化に向け、意欲ある生産者と食品関係企業、研究機関などとの連携をさらに強化することで、各主体の役割や機能をさらに発揮できるようにしていく必要があります。
- ②食には、安全をベースにして、食味、機能性といった価値が求められています。また、進展する ICT やビッグデータの収集・分析技術を生かすことで、生産技術や流通システムの革新、農林水産物のさらなる高付加価値化が期待されます。こうした ICT やビッグデータの活用とともに、県産農林水産物が有する機能性などに着目して、生産者をはじめ、食に関係する事業者などの有機的な連結やそれぞれの役割・機能の発揮を促し、新たな価値の創出につなげていく必要があります。
- ③三重ブランドについては、新規認定品目として、「岩がき」で 1 事業者を、また既認定品目の追加認定として、「伊勢茶」で 1 事業者を認定し、平成 27 年 3 月末で計 15 品目、38 事業者となりました。今後も三重ブランド認定をめざす事業者の育成に向け、支援対象となった事業者の実施計画に基づく取組に対し、情報提供や助言などを進めていく必要があります。
- ④みえセレクションについては、8 月と 1 月に選定を行い、合計 27 品目を選定しました。また、事業者の商品力、営業力向上に向けた、フードコミュニケーションプロジェクト集中研修を、12 事業者を対象に実施しました。今後も、選定品数の増加を図るとともに、事業者の商品力・営業力の向

上に向けた取組を促進することが必要です。

⑤県産農林水産物等の輸出を促進するため、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会会員に対して輸出に向けた商品登録を促すとともに、平成26年度に実施した台湾、タイでの物産展等においてバイヤーに商品提案を行いました。また、6月に台湾で行われた国際見本市に出展し事業者の販路開拓を支援するとともに、輸出に向けた基礎知識の習得を目的としたハラール研修会やジェトロ三重のアドバイザーによる個別相談会、台湾・タイの三重県物産展来場者へのニーズ調査などを実施しました。今後は、これまでの物産展における消費者へのニーズ調査やPRといったB to Cの取組から商談会の開催や見本市への出展などによって商談機会を創出し販路開拓につなげるB to Bの取組に重点を移していく必要があります。また、事業者の輸出に関する知識向上等を図っていく必要があります。

⑥農業研究所では、種子繁殖型イチゴ品種や高糖度な中晩生カンキツ品種を育成しました。また、ICTを活用したカンキツの高品質安定栽培技術や骨粗鬆症・慢性腎不全等に対応した機能性農産物の開発を進めました。植物工場では、トマトの夏期高温対策やイチゴの長期収穫の実証研究を行うとともに、ICTを活用しトマト生産情報を農家が共有できる仕組みを構築しました。作物の病害防除では、本県育種の水稻品種「みえのゆめ」にごま葉枯病抵抗性を持つ系統を作出したほか、キャベツの根こぶ病防除技術を開発しました。今後も、生産現場の課題に応じて計画的に研究を行うとともに、開発した商品や技術については円滑に農業者等へ技術移転していく必要があります。

⑦畜産研究所では、ブランド力のある畜産物の生産に向け、肉用牛における飼料用米給与技術の確立や地域特産農産物の給餌による地鶏や豚肉の生産技術を開発するとともに、朝挽き鶏肉の食味及び肉質の優位性を明らかにしました。また、畜産の安定経営に向け、受精卵移植技術を用いた和牛子牛生産について、受精卵の受胎率向上に向けた技術開発を行うとともに、豚の暑熱対策に向けた配合飼料の商品化や水田フル活用による飼料用稻などの生産と乳牛への給与技術の開発を行いました。今後も引き続き、県産畜産物の高付加価値化に向け、機能性などの付与、鶏肉の高鮮度流通システムの開発を進めるとともに、生産性の向上に向け、受精卵移植技術における受胎率向上などに取り組む必要があります。

⑧林業研究所では、未利用森林資源の利用促進を目的とした新たな森林管理システム「e-forest」の開発やニホンジカの効果的な捕獲技術、育林コストの低減に向けた低密度植栽技術や効率的な木材乾燥技術の開発などに取り組みました。今後は、平成25年度に全国で初めて子実体の発生に成功したオオイチョウタケの人工栽培技術を確立するとともに、現場との連携をより密にしながら、多様化するニーズに対応した技術の開発や生産者への移転を促進する必要があります。

⑨水産研究所では、高品質な白色系真珠を作る白色系アコヤガイの選抜育種、高品質マハタ種苗の生産性向上技術の開発、ヒロメや色落ちノリなど低利用資源を活用した商品の開発に取り組みました。今後、県産水産物の高付加価値化に向けて、さらなる環境対応型の黒ノリ新品種の開発や高品質真珠を効率的に生産する技術の開発が必要です。

⑩三重県フェアの開催にあわせ、「みえ地物一番」キャンペーンを効果的に進めており、平成26年度は、尾鷲生マグロや熊野地鶏の調理実演など実施してきました。また、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」では、化学合成農薬と化学肥料を低減した栽培基準等に基づいて生産されている農林畜産物の登録者数が668者、登録件数が989件（平成27年3月末）となりました。引き続き、県産品の効果的な情報発信を行うとともに、県産品に対する消費者の購買意欲の醸成につながる、環境づくりに取り組む必要があります。

⑪給食食材の需要と供給の双方の関係者による「地場産品導入促進検討会」を設置し、地域食材を使った商品開発を推進してきたところ、学校のニーズに応えた水産加工品「するめいか短冊（冷凍）」

を開発しました。学校給食への県産食材の利用拡大のため、引き続き、学校給食向けの商品開発を進める必要があります。

⑫日本型直接支払制度（環境保全型農業直接支援対策）を活用し、IPM（病害虫と雑草の総合的管理）や有機農業など地球温暖化防止にも効果の高い営農活動等（52件、225ha）を支援しました。平成27年度から制度が一部変更されることから、新制度への円滑な移行を図る必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向

〔農林水産部 副部長 水島 徹 059-224-2501〕

- ①引き続き、みえフードイノベーション・ネットワーク会員の拡大を図るとともに、プロジェクトのさらなる創設と的確な進行管理により、県内農林水産業を牽引する新たな商品やサービスの創出を図ります。また、三重県6次産業化サポートセンターを設置し、経営アドバイスなどを進めるとともに、6次産業化ファンドの活用を促進するなど、意欲ある生産者の6次産業化を支援します。さらに、みえフードイノベーションの取組が今後も自立して継続していく仕組みを検討します。
- ②食のバリューチェーン構築に向け、ICTやビッグデータの活用や県産農林水産物の機能性に着目した生産活動を促進する事業環境の整備を通じて、食に関する事業者の連絡、新たな商品の開発や国内外への販路開拓等を進めます。また、ICTなどの効果的な活用に向け、人材育成を行うとともに、国内外の地域との連携を取り組みます。
- ③新たな三重ブランド育成のため、支援対象となった事業者に対して必要な支援を行い、三重ブランド認定をめざします。
- ④みえセレクションの選定及び商談会等での情報発信に取り組むとともに、県内食品関連事業者の商品力、営業力の向上等に向けた研修等の取組を継続していきます。
- ⑤県産農林水産物等の輸出促進に向け、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会が主体となり、重点地域・国として位置づける台湾及びタイで、新しい商品のテストマーケティングの場として物産展を継続するとともに、今後、輸出拡大の可能性が高い商品を中心に、展示会や見本市への出展、バイヤーの県内招へいなどBtoBによる商談機会の場の創出に注力していきます。また、協議会会員に対する支援として、ジェトロ三重のアドバイザーなど関係者と連携し、輸出に関する知識向上のための研修会やセミナー等を開催します。
- ⑥農業研究所では、健康需要に対応した新たな機能性農産物の開発と栽培技術の実証、高温や病害に強い水稻品種や高品質な種子繁殖型イチゴ品種の開発、高品質青ネギの安定生産技術の確立に取り組むなど、実需者のニーズや生産現場の課題に的確に対応した研究開発を進めます。また、植物工場では、引き続き、トマト・イチゴの多収栽培及び低コスト化技術の確立に取り組みます。
- ⑦畜産研究所では、ブランド牛肉の味覚に関する評価手法の検討や乳牛における飼料用稻の新品種活用、鶏への飼料用米多給技術の確立、朝挽き鶏肉の流通システムの開発のほか、受精卵の受胎率向上に向けた技術の開発や現地導入など、畜産物の高付加価値化と生産性の向上によって畜産業の成長産業化につなげる研究を進めます。
- ⑧林業研究所では、収穫期を迎えた人工林を適切に伐採・再造林へつなげていくための育林コスト低減に向けた低密度植栽技術や森林の公益的機能の発揮に向けた育林技術、オオイチョウタケの施設栽培技術の開発など、多様化するニーズに対応した現場で活用される技術の開発に努めます。
- ⑨水産研究所では、光沢の良好な真珠を生産するアコヤガイの作出に係る研究を進め、養殖現場への技術普及に努めます。また、品質が高く塩分濃度が低い海水でも育つ黒ノリ品種の開発に取り組み、水産業の生産性や収益性の向上につなげます。さらに、フランスなど計6か国の研究者が参加する第3回アサリ国際シンポジウムを6月に津市内で（独）水産総合研究センター・増養殖研究所等と共催し、技術交流を図ります。
- ⑩県産品の購買促進に向けて、「みえ地物一番」キャンペーンへの参加事業者の拡大と、「人と自然に

やさしいみえの安心食材表示制度」の普及に取り組みます。また県産品のセールスポイントを消費者に的確に伝えられる人材の育成、産地直売所と量販店等の産直コーナーとが販売状況に応じて商品を調整しあえる仕組みづくりなど、県産品の流通拡大につながる環境づくりを進めます。

⑪学校給食における県産食材の利用を促進するため、給食センターなどの大量調理施設に合わせた商品などの開発を進めます。

⑫日本型直接支払制度（環境保全型農業直接支援対策）を活用し、IPM（病害虫と雑草の総合的管理）や有機農業など、生物多様性保全や地球温暖化防止等に効果の高い営農活動等を支援します。また、新制度に基づいた取組が進むよう、市町と連携し、生産者への制度の周知に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

平成26年度事業マネジメントシート（施策）

施策312

農業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農業者をはじめ食に関わるさまざまな主体の自主的な活動が継続的に営まれる中で、消費者の多様化する期待に応えた安全で安心な農産物が生産され、県民の皆さんに安定的に供給されることにより、三重県の食料自給力が高まっています。

平成27年度末での到達目標

「作る農業」から「売れる農業」、さらには「もうかる農業」への発展をめざす取組を促進することとあわせて、安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されるとともに、意欲ある農業者が経営の発展に取り組める環境が整備されることなどにより、消費者の期待に的確に対応した県産農産物の供給や県農業を中心となって支える農業経営体が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を下回りましたが、園芸産地の形成など活動指標の3項目で目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。		
----------	----------------	------	--	--	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	目標達成状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
食料自給率（カロリーベース）		45% (23年度)	45% (24年度)	45% (25年度)	45% (26年度)	0.96
	44% (22年度)	42% (23年度)	43% (24年度)	43%(推計) (25年度)		

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	県民の皆さんが食料として消費する農水産物のうち県内農水産物により供給が可能な割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	本県の食料自給力の向上に向けて食料自給率51%(平成33年度)をめざしていることから、その達成に向けた農産物等の作付見通しに基づいて設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況
31201 水田農業の推進 (農林水産部)	水田利用率		94.0%	94.5%	95.0%	0.99
		93.4%	94.3%	94.5%	94.5% (速報値)	

活動指標 基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
31202 園芸等 産地形成の促進 (農林水産部)	新たな視点の産 地展開に挑戦す る園芸等産地増 加数 (累計)		5 产地	10 产地	15 产地	1.00 20 产地
31203 畜産業 の健全な発展 (農林水産部)	近隣府県の畜産 産出額に占める 割合		13.8% (23 年度)	13.9% (24 年度)	14.0% (25 年度)	1.00 14.1% (26 年 度)
31204 多様な 農業経営体の確 保・育成 (農林水産部)	農業経営体数 (認定農業者*、 集落営農組織 等)		2,410 経営体	2,475 経営体	2,540 経営体	0.94 2,610 経営体
31205 農業生 産基盤の整備・ 保全 (農林水産部)	基盤整備済み農 地における担い 手への集積率		36.9%	41.8%	46.3%	1.00 50.0%
		33.4%	38.0%	45.9%	48.2%	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	10,322	9,985	14,095	11,960	
概算人件費 (配置人員)		2,290 (254 人)	2,363 (257 人)		

平成 26 年度の取組概要

- ①「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画の的確な進捗管理、食料・農業・農村基本計画の見直しに係る国の動向の的確な把握と施策への反映
- ②経営所得安定対策*と米政策の見直しに関する地域特性を踏まえた適切な対応
- ③一等米比率向上のための技術指導の徹底や「三重 23 号（結びの神）」の計画的な作付け拡大と販売促進に向けた取組の推進
- ④小麦の增收に向けた生産性向上を図るための技術指導の徹底と食品関連事業者のニーズに応じた品種への転換の推進、大豆生産の安定化に向けた「大豆 300A 技術」の導入促進
- ⑤野菜や果樹について、施設園芸の省エネルギー対策や高品質生産技術・新品種の導入促進、みかん及び柿の輸出促進、加工・業務用需要に対応できる野菜産地の育成等の取組を実施
- ⑥茶の品質を向上させるための取組や老齢茶園の改植などの取組の推進、花き・花木の販路拡大に向けたバイヤー等実需者を対象とした見学会の開催や消費拡大に向けた花育などの取組の支援
- ⑦県産牛肉の海外輸出の促進に向けた、米国における海外市場調査や米国のバイヤー等の県内生産現場への招へい等を通じた商談機会の創出
- ⑧畜産業の成長産業化に向けた、受精卵移植技術を用いた和牛子牛生産技術や朝挽き鶏肉の流通技術、未利用資源を活用した養豚飼育技術等の確立
- ⑨農場 H A C C P の概念を取り入れた養豚・養鶏農場における生産衛生管理の推進に向けた、専門講習会への派遣による農場指導員の育成（3 名）、及び取組意欲の醸成を図る講演会の開催（3 回）

- ⑩高病原性鳥インフルエンザの防疫体制の強化に向けた、対策・対応マニュアルの見直しと防疫演習会の開催（11回）、口蹄疫の初動防疫を適切に行うための実働演習の実施（1回）、家畜伝染病の発生予防、予察及びまん延防止に向けた農家巡回指導の実施
- ⑪市町、農協等と連携した「地域活性化プラン」の策定地域の拡大（新規51プラン、累計218プラン）と継続的な実践支援、ビジネス指向の取組へ専門家を派遣し、取組のスタートアップを促す試作・試行等を支援（新規33プラン、累計126プラン）
- ⑫担い手への農地集積の促進と耕作放棄の未然防止に向けた、集落単位での「人・農地プラン*」の作成の推進と多様な農業経営体を育成するための集落営農組織等の確立、法人化、多角化の促進
- ⑬担い手への農地集積の加速化に向けた、農地中間管理機構*による受け手の公募（2回、延べ729名）と集落の合意形成に基づく出し手と受け手のマッチングの実施
- ⑭農業及び農村における男女共同参画促進に向けた、女性登用や女性起業家の育成等を進める取組の実施、農業者が男女ともに仕事と子育て等を両立できる環境の整備に向けた実践推進フォーラムの開催やモデル地域におけるワークショップ（3地域）の実施
- ⑮マーケティングスキルに優れ、付加価値の高い農産物生産等を実践できる農業者の育成に向けた農業大学校における研修の実施（5講座開講、28経営体、32名参加）
- ⑯「三重県農林漁業就業・就職フェア」の開催や青年就農給付金の給付（準備型31名、経営開始型114名）、「みえの就農サポートリーダー制度」による支援（8市町、21名対象）など、新規就農者や企業など多様な担い手の確保・定着を図る取組の実施
- ⑰農福連携*による障がい者の農業への参画を促す取組の実施
- ⑱生産コストの低減と農業経営体への農地集積を図るための計画的な生産基盤の整備（ほ場整備（4地区）、パイプライン化（9地区））、農業用施設の長寿命化のための機能保全対策の実施（6地区）
- ⑲平成25年の台風18号や平成26年の台風11号、大雪により被害を受けた農地や農業用施設等の早期復旧に向けた取組の実施

【年間実施結果】

平成26年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき策定した基本計画について、平成25年度の取組状況や成果をとりまとめ、実施状況報告書として公表しました。食料・農業・農村基本計画の見直しなど国の農政改革の動向を把握するとともに、農業現場の課題を分析し、適宜、施策に反映させていく必要があります。
- ②水田活用作物の需要に応じた安定生産を図るため、29市町で「水田フル活用ビジョン」が策定され、麦・大豆・飼料用作物等の生産拡大を地域農業再生協議会と連携して進めました。また、国の米政策の見直しに対応するため、三重県農業再生協議会にワーキンググループを設置し、生産者と集荷業者等が自ら需給調整に取り組める環境の整備に向けた検討を開始するとともに、県産米の消費拡大を図るPRに取り組みました。全国的に米価が低迷していることから、県内各地の米の強みと消費者のニーズをふまえた商品開発を行い、新たな販路の開拓につなげていく必要があります。
- ③米の品質向上に向けて技術指導を徹底しましたが、日照不足の影響もあり一等米比率は36.7%（速報値）となり、全国平均の79.2%（速報値）を下回っています。また、一等米比率の高い県育成新品種「三重23号（結びの神）」の導入を進め、生産面積は約107ha（対前年30ha増）、販売店は191店舗（対前年37店舗増）と拡大しました。一等米比率の向上に向け、引き続き、品質向上のための技術対策の推進及び「結びの神」の生産拡大と知名度向上に取り組むとともに、特に大規模な水田経営体における栽培技術を改善していく必要があります。

- ④小麦の増産に向け、生産性の高い「あやひかり」への作付転換や収量向上に向けた技術指導の徹底に取り組み、収量は347kg/10a（前年対比122%）、生産量は20,900t（前年対比129%）と大幅に増加しました。本県産小麦の需要は高いことから、引き続き、増産を進める必要があります。また、パンなどの用途に適した硬質品種についても、製粉事業者と連携し、加工特性に優れた品種への転換を進める必要があります。一方、大豆については、大豆300A技術の導入が進み、播種直後の低収要因は改善されたものの、気象による影響を受け収量が安定していないことから、収量安定化技術の導入を進める必要があります。
- ⑤野菜や果樹について、産地改革計画等を策定している産地への支援として、野菜の価格安定対策、果樹の高品質生産技術等の導入などを進めました。また、茶・花木中心経営からの転換による新たな野菜産地（白菜、白ねぎ）の育成や「なばな」の業務用需要の開拓などの取組を進めました。野菜については、拡大している加工・業務用需要に対応できる産地の育成が課題です。果樹については、タイへの試験輸出で高評価を得ている柑橘及び柿の輸出拡大と定着を図る必要があります。
- ⑥茶生産の高品質・高付加価値化に向け、茶業団体と連携しながら老齢茶園の改植（20.1ha）や茶品評会への出品、紅茶の商品化等に取り組んできたところ、伊勢茶の生産者1件が新たに三重ブランドに認定されたほか、新たに亀山紅茶が商品化されました。茶は全国的に供給過剰であることから、輸出も見据えた売れる茶づくりに向け、食品関連事業者からのニーズに応じた農業生産工程管理（GAP）の第三者認証の取得や輸出環境の整備を進める必要があります。また、花き・花木の販路開拓及び消費拡大に向け、商談会への出展促進（4事業者が参加）やバイヤー等を対象にした生産者のほ場見学会（7社が参加）、花育（保育所での体験教室等37回、延べ820名参加）などの消費推進活動を展開しました。今後も、実需者ニーズを捉え、新規需要を開拓していく必要があります。
- ⑦県産牛肉の海外輸出を促進するため、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会の畜産部会と連携し、米国における海外市場調査や米国のバイヤー等の県内生産現場への招へい等を通じて、商談機会の創出に取り組んだところ、米国2社との取引が始まったほか、複数の商談が継続しています。今後、米国への輸出を軌道に乗せるためのフォローアップに取り組むとともに、国が輸出最重点国に位置付けている新興市場に対する輸出機会を創出していく必要があります。
- ⑧受精卵移植技術を活用した和牛子牛生産による酪農経営の多角化に向け、受精卵移植に関する技術者（5名）及び和牛子牛育成指導者（7名）を養成するとともに、受精卵の受胎率向上に向けた技術（凍結技術等）の開発と現地実証（酪農家22戸、103頭）に取り組んだところ、受胎率は31.6%（対前年16.8%増）となり大幅に改善されました。また、と畜当日に店頭販売を行う「朝挽き鶏肉」の食味優位性を明らかにするとともに、食品残渣（不用乳等）を活用した低コスト養豚飼育技術の開発を進めています。開発した技術を農家や流通事業者等に円滑に移転していくとともに、輸入飼料価格が高値で推移する中、飼料費の低減及び畜産物の高付加価値化に向け、飼料用米など県内産飼料の生産・利用拡大を図る必要があります。
- ⑨農場HACCPの概念を取り入れた養豚・養鶏農場における生産衛生管理の推進に向け、専門講習会への派遣による農場指導員の育成や取組意欲の醸成を図る講演会の開催などに取り組み、養鶏農場2農場をモデル農場として選定しました。今後、農場HACCPの認証取得に意欲的な農家への支援を強化する必要があります。
- ⑩高病原性鳥インフルエンザの防疫体制を強化するため、対策・対応マニュアルをより実践的な内容に見直しました。また、口蹄疫の初動防疫を適切に行うため、実働演習を開催し関係者の理解を深めました。特定家畜疾病の監視体制を継続するとともに、防疫措置が円滑に機能するよう、関係機関や関係業者、生産者との連携を強化していく必要があります。全国的な発生となった豚流行性下

痢（P E D）については、消毒を中心とした防疫対策を展開し早期沈静化に努めました。今後も再発防止に向け、農家指導を徹底する必要があります。

- ⑪「地域活性化プラン」については、前年度までの 167 プランに加え、新たに 51 プラン（累計 218 プラン）が策定されました。このうち、33 プラン（累計 126 プラン）について、専門家を派遣しびジネス展開に向けた試作、試行等の初期的な取組への支援を開始したほか、新たに創出された商品等の改良、販路拡大などの実践取組を支援しています。策定地域をさらに拡大するとともに、雇用創出力のある本格的なビジネスにつなげるため、地域資源を生かした事業展開を行う専門人材の育成や、食品産業事業者等との連携促進に取り組む必要があります。
- ⑫担い手への農地集積の促進と耕作放棄の未然防止に向け、市町へのアドバイス等を通じて、集落単位での「人・農地プラン」の作成を推進し、29 市町において 224 プラン（対前年 52 プラン増）が作成されました。中山間地域を中心に担い手不在集落が増えていることから、集落営農組織の設立や担い手を受け入れる機運の醸成を図るため、地域の話し合いや合意形成を促す必要があります。
- ⑬三重県農地中間管理機構として指定した三重県農林水産支援センターにおいて、受け手の公募を 5 月、7 月、10 月に実施し、延べ 729 名の受け手から農地を借り受けたいとする応募がありました。また、受け手に貸し出す農地をまとめるため、農地の出し手となる集落の話し合いを促すとともに、集落における農地の貸し借り等の状況が一目でわかるよう、農地利用図の作成を進めました。さらに、受け手への農地集積が促進されるよう、農地利用図に基づき、出し手と受け手のマッチング等を進めたところ、農地中間管理事業による農地貸付けの実績は 78.8ha となりました。農地集積の加速化に向け、集落の合意形成を促進する必要があります。
- ⑭農業及び農村における男女共同参画を進めるため、農村女性アドバイザー研修会や 6 次産業化研修会などにより、女性起業家の能力開発支援に取り組むとともに、農業委員への女性登用を推進したこと、農業委員への女性登用実績は 66 名（対前年 10 名増）となりました。また、農業者が男女ともに仕事と子育て等を両立していく環境の整備に向け、農業者団体等との連携により、効果的な活動方策の検討を行っています。検討結果などを踏まえ、農業・農村における就業環境の改善に向けた農業者等の意識の醸成や自発的な取組の展開につなげていく必要があります。
- ⑮農業大学校における農業者のマーケティングスキル向上に向けた研修講座については、商談会シートの作成実績が延べ 47 件（平成 26 年度新規 24 件）、マッチングイベントへの参加実績が延べ 53 件（平成 26 年度新規 28 件）となり、実践力向上の成果が見られました。さらに受講者を拡大するとともに、6 次産業化の事業化に向け、研修終了後も継続的な支援に取り組む必要があります。
- ⑯新規就農者の確保・定着に向け、「三重県農林漁業就業・就職フェア」の開催、「みえの就農サポートリーダー制度」による支援（累計で 10 市町、32 名対象）、青年就農給付金の給付（準備型 31 名、経営開始型 114 名）などに取り組み、新規就農実績は 135 名となりました。新規就農者のうち約 8 割が非農家出身で、県外からの参入者も約 3 割を占めていることから、効率的な技術習得や、市町と連携して農地・住居を確保しやすい環境を整えることが課題です。また、企業の農業参入の促進に向け、建設業及び食品製造業約 900 社を対象に農業参入に関する意向調査を実施しており、今後、この結果を踏まえ、地域とのマッチングを図る必要があります。
- ⑰福祉事業所の支援員向けの公開講座の新設や特別支援学校における農業基礎技術の習得に向けた就労前支援の実施などにより、農業の知識や技術を有する福祉指導者の確保・育成、農業経営体への障がい者の就労促進に取り組んでいます。これまでの取組により、農業参入した福祉事業所は 33 件（平成 26 年度新規 4 件）、農業分野における障がい者就労人数は 478 名（対前年 49 名増）と増加しているほか、レストラン経営など 6 次産業化に取り組む事例も生まれています。障がい者就労のさらなる拡大に向け、参入した福祉事業所の農業経営を安定させるとともに、引き続き農業経

営体の障がい者就労に対する意識の向上を図る必要があります。

- ⑯営農の低コスト化、高度化等を図るために、ほ場整備（4地区）やパイプライン化（9地区）に取り組み、3地区でパイプライン化が完了しました。また、用水路など農業用施設の老朽化が進む中、長寿命化のための機能保全対策（6地区）を実施しました。農業の生産性向上を図るために、計画的に農業基盤の整備や長寿命化のための機能保全対策を進める必要があります。また、想定される大規模災害に備え、被災農地の早期復旧と営農再開に繋がる体制整備や対策を構築する必要があります。
- ⑰市町等と連携して、平成25年の台風18号及び平成26年の大雪により被害を受けた農地や農業用施設、園芸ハウス等の復旧に取り組み、すべての箇所で事業が完了しました。今後、平成26年の台風11号等により被害を受けた農地や農業用施設の迅速な復旧に取り組む必要があります。

【平成27年度の改善のポイントと取組方向】**農林水産部 次長 矢下祐二 電話：059-224-2501**

- ①「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画について、P D C Aサイクルを通じて的確な進捗管理を行うとともに、国における農政改革の動向や農業者、食品関連事業者等各方面の方々の意見をふまえ、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」の見直しを進めます。
- ②引き続き、国の経営所得安定対策を活用し、需要に応じた麦・大豆・飼料用米等の水田作物の生産拡大に取り組むとともに、米政策の見直しに的確に対応できるよう、三重県農業再生協議会に設置したワーキンググループにおいて需要に応じた水田作物の生産のあり方を検討していきます。また、県産米の新たな販路の確立と消費拡大に向けて、米の流通事業者等と連携し、県内の各地の米の強みを生かしたブランド化戦略を策定するとともに、マスメディアを活用したPR活動や新たな販路開拓等を進めます。さらに、米や茶など県産農産物の認知度を高め、消費拡大を図るため、魅力発信イベントの開催やキャンペーンによるPRに取り組みます。
- ③県産米の品質向上を図るため、生産者団体や行政等で構成する「三重県産米品質改善対策会議」を中心に、気象や生育状況を的確に分析して、適切な栽培技術の周知徹底を図るとともに、大規模水田経営体及び企業との連携により、ICT活用による高品質・低コスト化実証調査を実施し、大規模水田経営における高度管理技術の確立を進めます。また、「結びの神」の生産拡大と知名度向上を図るため、生産直売などによる地域流通や流通業者による多様な販売を促進していきます。
- ④小麦の増産に向け、肥培管理等の技術指導を徹底するとともに、製粉事業者との連携により、生産性の高い新しい硬質品種の試験栽培及び加工特性の分析に取り組みます。また、小麦・大豆の生産性向上に向け、低収要因をふまえた栽培改善モデルの現地実証に取り組みます。
- ⑤野菜や果樹については、野菜の価格安定対策や共同集出荷施設の整備など、産地改革計画等を策定した産地への支援を進めます。また、柑橘及び柿の輸出拡大と定着を図るため、生産者団体等と連携して、輸出指定園地の拡大とともに、病害虫防除や品質保持に関する技術の導入等を促進します。さらに、拡大している加工・業務用需要に対応できる野菜産地を育成するため、産地が卸売・仲介業者や中食・外食業者と構成する加工・業務用野菜生産流通協議会の形成を促進するとともに、生産履歴や栽培環境などをビッグデータとして蓄積するシステムを構築し、流通サイドからトレースバックできるモデルケースの育成に取り組みます。
- ⑥輸出も見据えた売れる茶づくりに向け、茶業団体と連携し、輸出対象国の農薬使用基準への対応や産地におけるJ G A Pなど第三者認証の取得を促進します。また、花き・花木の新規需要開拓に向け、首都圏等で開催される商談会への出展促進やバイヤー等を対象にした生産者のほ場見学会の実施、花き品評会等によるPR、小中学校等での花育などに関係団体と連携して取り組みます。

- ⑦生産者団体による米国への牛肉輸出が自立して継続されるよう、生産基盤体制の強化や輸出の本格実施に向けたアドバイスなどのフォローアップに取り組むとともに、新興市場への輸出の足掛かりとするため、生産者団体による商談会等への出展を支援します。
- ⑧畜産業の成長産業化に向け、受精卵移植技術を用いた和牛子牛生産技術、朝挽き鶏肉の流通技術及び未利用資源を活用した養豚飼育技術等の確立とともに、これら技術の生産者等への移転を進めます。また、県内産飼料の生産・利用拡大に向け、関係事業者などが連携・結集した畜産クラスターの構築等に取り組みます。
- ⑨農場H A C C P の認証取得を推進するため、採卵鶏では認証の前段階である推進農場の指定を目指してモデル農場への重点的支援を行います。また、養豚では、認証取得に向け、講演会の開催等により農家の意欲醸成を図るとともに、意欲的な農場に対しては、農場指導員による指導や衛生管理プログラムの策定支援を展開します。
- ⑩家畜伝染病の発生予防、予察及びまん延防止のため、各家畜保健衛生所による畜産農家への定期的巡回指導により、適切な飼養衛生管理と最重要疾病に対する早期通報体制の徹底を図ります。特に、高病原性鳥インフルエンザについては、より実践的かつ円滑に防疫措置が機能するよう、防疫演習や研修会、講演会を開催し、生産者や関係機関との連携の強化を図ります。また、豚流行性下痢（P E D）の感染拡大防止・予防対策として、ワクチン接種や消毒の励行等の農家指導を徹底します。
- ⑪「地域活性化プラン」については、農業者の意欲醸成を図りつつ、策定地域の拡大と継続的な実践支援に取り組みます。また、販路開拓等へ向けて、展示・商談会等への参加促進や、6次産業化事業等の活用誘導など、ビジネス展開に向けた意欲醸成を進めるとともに、就業機会を創出する本格的なビジネス化をめざして、農山漁村における新規ビジネス創出入材の育成や、食品関連事業者等異業種からの提案に対応できる産地づくりなどを積極的に支援します。
- ⑫担い手への農地集積を推進するため、市町と連携し、引き続き、集落単位での「人・農地プラン」の作成を進めるとともに、担い手が不足する中山間地域等において研修会の開催や集落座談会等への職員派遣などに取り組み、地域農業の将来ビジョンの検討や集落営農の推進に向けた話し合いを促進します。
- ⑬農地中間管理事業による農地集積の加速化に向け、農地中間管理機構に指定した三重県農林水産支援センターが中心となり、市町等と連携して、県内各地で農地集積に向けた出し手と受け手のマッチングなど地域の話し合いを着実に進めるとともに、農地中間管理事業の円滑かつ効率的な推進に向け、各事務所に農地中間管理事業推進チームを設置し、農地中間管理事業と多面的機能支払交付金等他施策を一体的に活用しつつ、市町やJAと連携して集落の合意形成を支援します。
- ⑭農業及び農村における男女共同参画を進めるため、引き続き、農村女性アドバイザー研修や6次産業化等による起業支援など女性農業者の能力開発に取り組みます。また、農業者が男女ともに仕事と子育て等を両立できる環境を整備するため、各地域でワークショップや研修会を開催し、自発的な取組の展開につなげるとともに、フォーラム等を通じてモデル的な取組を普及します。
- ⑮農業大学校が行うマーケティングスキル向上に向けた研修講座については、新たな受講者の確保に向け、受講希望者のニーズを反映して、品目を特定した専門性の高い講座の企画や開催時間の見直しなどを行います。また、6次産業化の実現につなげていくため、普及指導員による助言や情報提供、商工会等の関係機関と連携したマッチングイベント等への参加誘導などにより、講座修了者への継続的な支援に取り組みます。
- ⑯新規就農者の確保・定着に向け、農業大学校における人材育成機能の充実を図るとともに、引き続き研修会等の開催によりサポートリーダーの資質向上や市町及び産地における新規就農者の受入体制の整備を進めます。また、企業の農業参入意向調査結果を踏まえつつ、農地中間管理事業等

を活用して地域とのマッチングを進めるとともに、地方創生モデルとして、企業及び農協出資型法人の農業参入等を支援することにより、農業・農村における新規雇用の創出と遊休農地の解消を図ります。

- ⑯農業分野における障がい者就労の促進に向けて、引き続き、「三重県農福連携・障がい者雇用推進チーム」を核に、福祉事業所の農業参入や経営規模の拡大・6次産業化、農業と福祉を橋渡しできる人材育成、農業経営体への意識啓発に取り組みます。また、農業参入した福祉事業所を地域農業の担い手として位置付け、障がい者の周年雇用を促進していくため、施設の整備や栽培品目の複合化を進めます。
- ⑰農業の生産性向上を図り、核となる農業経営体への農地集積を進めるため、パイプライン化などの高度な生産基盤の整備や長寿命化のための機能保全対策を計画的に進めるとともに、想定される大規模災害に備え農業版BCPの策定について検討します。また、農業農村整備を着実に進めていくため、中長期的な指針として、「三重県農業農村整備計画（仮称）」を策定します。
- ⑲平成26年の台風11号等により被災した農地及び農業用施設について、市町等と連携して復旧に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

平成26年度事業マネジメントシート（施策）

施策3.1.3 林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発で持続的な林業が展開されるとともに、県民の皆さんによる、さまざまな形での森林づくりへの参画により、森林の再生が進んでいます。

平成27年度末までの到達目標

建築用材だけでなく、エネルギー源など新たな用途での利用が進み、木材生産量が増加しています。また、森林環境教育や森林に親しむ機会の提供に加え、県民の皆さんや企業、ボランティア等が森林づくりに参画しやすい環境整備が進み、さまざまな主体による森林づくり活動が活発に行われるとともに、間伐等の森林整備が進み、森林の適正な管理が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標が目標を達成できなかったことに加え、活動指標の2項目で目標を下回ったことから、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	27年度 目標達成 状況	目標値 実績値
目標項目							
県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量		255千m ³	303千m ³	336千m ³	369千m ³	0.85	402千m ³

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内で生産されるスギ・ヒノキの供給量
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	「三重の森林づくり基本計画2012」における平成27年度の素材生産量を目標値として設定しました。

活動指標		23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	27年度 目標達成 状況	目標値 実績値
基本事業	目標項目						
31301 県産材の利用の促進（農林水産部）	「三重の木」認証材等出荷量	26,737m ³	32,000m ³	37,000m ³	43,000m ³	0.73	50,000m ³

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
31302 持続可能な林業生産活動の推進（農林水産部）	施業集約化団地面積（累計）		20,000ha	30,000ha	45,000ha	1.00
		6,669ha	26,312ha	40,158ha	46,347ha	
31303 林業・木材産業の担い手の育成（農林水産部）	新規林業就業者数		40人	40人	40人	1.00
		41人	42人	41人	40人	
31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮（農林水産部）	間伐実施面積（累計）		9,000ha	18,000ha	21,000ha	0.52
		一	5,870ha	12,053ha	16,672ha	
31305 森林づくりへの県民参画の推進（農林水産部）	森林づくり参加者数		27,000人	28,000人	30,000人	1.00
		23,449人	32,539人	30,048人	32,638人	
31306 森林文化および森林環境教育の振興（農林水産部）	森林文化・森林環境教育の活動回数		1,700回	1,800回	1,900回	1.00
		1,538回	1,749回	1,803回	1,903回	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	8,268	8,400	9,887	8,195	
概算人件費		685	699		
(配置人員)		(76人)	(76人)		

平成 26 年度の取組概要

- ①「三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会」に参画し、原木の増産と安定供給を要請、木質チップ*原料を供給する事業者の収集・運搬機械の導入等を支援（4事業体）
- ②住宅等への利用促進に向けた「三重の木」等のPR活動を支援（14取組）、首都圏等における県産材の販路開拓、公共建築物における県産材利用を促進
- ③住宅や商業施設に「あかね材」を利用する「パートナー企業」のPR活動を支援（9取組）、住宅等への「あかね材」利用を促進
- ④県産材の安定供給体制を構築するため、森林の団地化や流通の合理化等の取組を支援
- ⑤森林経営計画制度の普及・定着を促進、森林施業の集約化を担う森林施業プランナー*を育成し、森林組合等の林業事業体と森林所有者との森林施業の実施にかかる合意形成に向けた取組を支援
- ⑥平成 25 年の台風 18 号により被災した林道施設の復旧を支援
- ⑦林業への新規就業を促進するための広報活動、就業フェア（2回）や高校生を対象にした職場体験研修（6校）、新規参入促進のための研修会等を開催、県産材の効率的な生産に必要な機械操作に習熟した技術者を育成
- ⑧生産林の整備を促進するため、森林所有者等が行う間伐等を支援、森林整備に関する地区説明会を開催（県内 7 地域で合計 176 回）、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械*の導入等による搬出間伐*の低コスト化を促進
- ⑨環境林の整備を促進するため、市町や森林組合等の林業事業体による間伐などの取組を支援

- ⑩様々なイベントの場や、ホームページ、SNS等の啓発ツールを活用した森林づくりに関するPR活動を実施（101回）、10月の「三重のもりづくり月間」における森林フェアの開催など、重点的な取組を実施したほか、1年を通してさまざまな森林づくりに関する啓発活動を実施（148回）
- ⑪森林環境教育を行う指導者の習熟状況に応じた各種講座や研修会を開催、学校教職員を対象とした研修会のほか、森づくり推進員のコーディネートによる小中学校等への森林環境教育出前授業を実施、小学5年生社会科教科書に対応した森林・林業に関する副読本を作成・配布
- ⑫「みえ森と緑の県民税」の理解促進を図るため、森林フェスタなどのイベントでの周知活動、主要駅やコンビニ等でのポスターの掲示、映画などさまざまな媒体を活用した広報活動を実施、税を活用した事業として、流木等が発生する恐れのある渓流を対象に、災害時において緩衝機能を発揮する森林づくりを県で実施、また地域の実情に応じて創意工夫した市町の森林づくりの取組を支援
- ⑬水源地域の森林保全に向け、検討委員会を設置し、保全の在り方について調査審議を実施

【年間実施結果】

平成26年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①平成26年11月に営業運転を始めた県内初の木質バイオマス発電所に間伐材等未利用材を安定供給できるよう、木質チップ原料の供給事業者に対し収集・運搬機械等の導入支援や流通経費支援を行っていますが、現状は発電所の需要量5.7万トンに対して県内産木質チップの供給量は約2万トンに留まっています。しかし、こうした木質チップの需要は、これまで低迷していた林業にとって大きなチャンスとなることから、この機会を捉えて林業の活性化に向けた取組を進める必要があります。
- ②「三重の木」等の利用拡大を図るため、住宅等への利用促進に向けたPR活動（14取組）を支援しました。また、大規模住宅展示会への出展など首都圏等での販路開拓の取組により、県内事業者と首都圏の事業者との取引が開始されるなどの成果が出てきています。さらに、製材工場や内装材メーカーを会員として、内装材新商品の開発と普及に取り組む新たな組織が9月に設立され、品質の統一による信頼性の確保や大ロットの需要への対応に取り組んでいます。加えて、「公共建築物への県産材利用事例集」の作成・配布や民間の保育園等への木造・木質化の働きかけを行ったほか、市町が策定する「公共建築物等木材利用方針」については、新たに1市町で策定され、これまでに28の市町で方針が策定されています。今後も、県内や国内外におけるさらなる「三重の木」等の販路拡大が必要です。
- ③住宅や商業施設に「あかね材」を利用しPRする「パートナー企業」の9取組を支援するとともに、工務店等への訪問活動を通じた「あかね材」利用の働きかけを行ったことなどにより、これまで県産材を使用したことがない事業者が整備する商業施設に「あかね材」が活用されるなど、「あかね材」の利用拡大が進みました。今後も、「あかね材」のさらなる認知度の向上と利用拡大が必要です。
- ④木材の安定供給に向けた取組については、合板用となるB材の伐採現場から工場への直送が進むなど一定の成果が出ていますが、合板用途以外への新たな広がりはみせていません。また、製材工場への意識調査で明らかとなった、「県産の原木は供給量が不安定であり、欲しい時に必要な量が確保できず使いにくい」等の課題に対応するため、県産材の活用に向けた新たな流通体制の整備が必要です。
- ⑤施業の集約化を促進するため、森林施業プランナーを育成し、森林調査や境界の確認など、森林組合等の林業事業体と森林所有者との森林施業の実施のための合意形成に向けた取組を支援しました。引き続き、これらの取組の普及・定着を図るとともに、今後は、間伐と併せて主伐の施業集約化に取り組む必要があります。
- ⑥平成25年の台風18号で被災した林道施設について、46箇所中35箇所の復旧が完了しました。今後、残りの箇所の復旧を進めるとともに、平成26年の台風11号等により被災した林道施設の早期復旧が必要です。また、老朽化等により機能が低下した林道橋が数多くあり、林道としての機能を確実に発揮し続けることができるよう、点検診断を行い必要な補強及び更新等の対策を行う必要があります。

- ⑦林業への新規就業を促進するため、映画「WOOD J.O.B」公開に合わせた広報活動や、PR動画を作成し動画投稿サイトでの若者に向けたPRを行いました。また、高校生等を対象にした職場体験を6校で開催し、参加した高校生の新規就業につなげました。引き続き、関係機関と連携し、新規林業就業者の確保に取り組むとともに、素材生産量の増大に向け、架線集材など主伐を促進するための技術者の育成が必要です。
- ⑧間伐実施面積の増加を図るため、森林組合等と連携して地区説明会を県内7地域で合計176回開催し、森林所有者等(1,472名)に対し、森林整備にかかる支援制度の周知や施業の働きかけを行った結果、今まで間伐等の手入れが行われなかった森林の整備が約100haで実施されました。また、生産林の整備に向け、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入等による搬出間伐の低コスト化を推進しました。今後も、引き続きこれらの取組を進めるとともに、主伐後の再造林経費が負担となり主伐が進まない現状を踏まえ、これまでよりも低密度な植栽などを通じた育林コストの低減手法を普及することで、主伐の拡大を図り、素材生産量の増大につなげていく必要があります。
- ⑨環境林の整備を促進するため、市町及び森林組合等の林業事業体による間伐等の取組を支援しています。今後も、森林所有者の理解と協力を得て、環境林の整備を進める必要があります。
- ⑩森林づくりへの県民参画を推進するため、三重県緑化推進協会等の関係団体や企業と連携して5月に県民参加の植樹祭を開催しました。また、企業と森林所有者とのマッチングサポートを行い、新たに4件の「企業の森」協定を締結し、森林保全活動を進めました。引き続き、ホームページ等での情報発信やイベント等での啓発活動を行う必要があります。
- ⑪森林文化および森林環境教育の振興に向け、森林環境教育を行う指導者や森づくり活動者などの人材を対象に、レベルに応じた段階的な研修会を開催しました。また、森づくり推進員1名を配置して、各種問い合わせに対応するとともに、学校における森林環境教育の実施に向けた働きかけを行ったことで、8つの学校で出前授業が実現し、森林の役割や森林を守ることの大切さなど子どもたちの理解と関心が深まりました。今後は、相談の対応や活動のコーディネート等をきめ細かく行っていく総合窓口を設置していく必要があります。
- ⑫「みえ森と緑の県民税」の導入にあたり、映画館でのCM放映による周知とともに、ポスターの更新やリーフレットの作成ならびに自動車税納税通知書へ周知チラシを同封するなど、個人住民税の徴収が本格的に始まる6月までに集中的に広報を展開しました。「みえ森と緑の県民税」を財源とする県の実施事業として、「崩壊土砂流出危険地区」での災害緩衝機能を発揮する森林づくりや治山施設等に異常堆積した土砂や流木の除去などに取り組みました。また、市町が実施する事業として、荒廃した里山や竹林の再生、子どもたちへの森林環境教育及び公共建築物の木造・木質化など、地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりにつながる取組などを支援しました。今後は、実施した事業を評価するとともに、税が有効に活用されていることを県民の皆さんに広報していく必要があります。
- ⑬森林所有者の関心の低下などにより、水源地域の森林の荒廃が懸念されることから、平成26年7月に施行された「三重県水源地域の森林の保全に関する検討委員会条例」に基づき検討委員会を設置し、水源地域の森林の保全の在り方について調査審議を進められた結果、「水源地域の保全に関する条例(仮称)」を制定することが適当との答申がなされました。

【平成27年度の改善のポイントと取組方向】農林水産部 次長 吉川 敏彦 電話:059-224-2501】

- ①平成26年度に県内で初めて操業を開始した木質バイオマス発電所に加え、平成28年度には2箇所で木質バイオマス発電所の稼働が予定されていることから、これらの施設の安定的な稼働に向けて、引き続き木質チップ原料を供給する事業者への高性能林業機械等の導入や、地理的に不利な東紀州地域からの木質チップ原料の運搬に対し支援を行います。また、これらの発電所の木質チップ需要が林業全体の下支えとなるこの好機に、素材生産量を増加させるための本格的な主伐の促進、建築用材・木質チップ原料等の安定供給体制づくり、CLT等県産材の新たな需要の拡大に総合的に取り組み、

林業の活性化を進めます。

- ②木材の輸出を促進するため、海外における需要を調査するとともに、輸出に関する研修会等を開催します。また、輸出用原木の供給量の増大と新規事業者の参入を促進するため、輸出用原木を生産するために必要となる選木・仕分け等の作業経費に対して支援を行います。
- ③「三重の木」等の利用拡大を図るため、柱や梁桁、内装材等に「三重の木」等を使用した住宅建築に対する支援や、大規模住宅展示会への出展などを通じた首都圏等での販路開拓に取り組みます。また、CLTや県産横架材に関する研修会の開催などを通じて新たな需要拡大に取り組むとともに、「三重の木」等を使用した公共建築物の木造・木質化を支援します。
- ④「あかね材」のさらなる認知度向上を図るため、住宅や商業施設に「あかね材」を利用する「パートナー企業」によるPR活動を支援するとともに、県民に対し、木工体験などを通じて「あかね材」の利用意義などを普及啓発します。
- ⑤木材の安定供給体制を構築し、県産材のさらなる活用につなげるため、製材工場の需要に合わせて山で木を伐採し製材工場に直送するシステム販売の仕組みづくりに取り組みます。
- ⑥間伐や主伐の施業集約化を促進するため、林業普及指導員が核となり森林施業プランナーと連携しながら、施業集約化に関する相談・指導を行うとともに、森林経営計画の作成に必要な森林情報の収集、説明会の開催など、森林組合等の林業事業体が森林所有者と森林施業の実施に向けた合意形成を図るための活動を支援します。
- ⑦木材生産の効率化を図るため、林道等の整備を着実に進めるとともに、平成26年の台風11号等により被災した林道施設の早期復旧に取り組みます。また、老朽化等により機能が低下した林道橋の点検診断を行い、必要な補強及び更新等の対策を行います。
- ⑧新規林業就業者の確保に向け、引き続き、高校生を対象にした職場体験研修、就業フェアを開催するとともに、今後の林業を担う人材の育成に向けた新たな仕組みを検討します。また、県産材の効率的な生産に必要な高性能林業機械の操作等に習熟した技術者を養成するとともに、林業事業体が実施する架線集材などの主伐を実施するために必要な技術者の育成を支援します。
- ⑨生産林の整備を促進するため、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入等による搬出間伐の低コスト化を進めます。また、素材生産量の増大に向けて、引き続き間伐を推進するとともに、主伐を促進するため、低密度な植栽などによる主伐後の育林コストの低減に向けた取組を支援します。さらに、林業分野への障がい者の就労促進に向け、林業用種苗生産者と福祉事業者の連携による苗木生産の取組などを進めます。加えて、素材生産量の増大に貢献する地域活動（木の駅プロジェクト）を促進するため、森林所有者やNPO法人等による木材収集・出荷の体制づくりを支援します。
- ⑩環境林の整備を促進するため、引き続き、国の補助制度を最大限活用しながら、市町及び森林組合等の林業事業体が取り組む間伐等を支援します。
- ⑪森林づくりへの県民参画を進めるため、森林づくりへの取組を検討している企業やボランティアへの必要な情報提供及び技術支援を行うとともに、森林とふれあうイベントを開催します。また、県民参加の植樹祭を、市町、関係団体、企業、県等が連携して開催します。
- ⑫森林文化および森林環境教育の振興に向け、小学校で三重県の森林を学習する機会の増加や内容の充実を図るとともに、小学校からのさまざまな要望に応えられるよう、森林環境教育指導者のスキル向上と人的ネットワークの拡大に取り組みます。また、広域的・総合的なサポートを行うために、ワンストップ窓口機能・ハブ機能を有した森づくりサポートセンターの平成28年4月の開設に向けた準備を進めます。
- ⑬「みえ森と緑の県民税」を財源として、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を市町と連携して着実に進めます。また、県民税を財源として、平成26年度に取り組んだ事業について、第三者による評価委員会で評価等を行い、公表するとともに、その評価内容を今後の事業に反映していきます。また、県民の皆さんに県民税が有効に活用されていることを理解していただ

くため、成果発表会などさまざまな機会を通じて、事業の取組を紹介していきます。

- ⑯「水源地域の保全に関する条例（仮称）」については、平成27年度の早期制定に向け準備を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

平成26年度事業マネジメントシート（施策）

施策314

水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることのすばらしさを実感しています。

平成27年度末での到達目標

県1漁協のもと、さまざまな主体の参加による豊かな海の回復、持続的な水産資源の利用と収益性向上などを図ることにより、県民の皆さんの多様化する期待に応える水産物の安定的な供給が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値をわずかに下回ったものの、活動指標は2項目で目標を達成していることなどから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23年度 目標項目 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	27年度 目標達成 状況	目標値 実績値
主要魚種生産額の全国シェア			7.46% (23年)	7.61% (24年)	7.61% (25年)	0.95	7.61% (26年)
		7.41% (22年)	7.64% (23年)	7.82% (24年)	7.24% (25年)		

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	海面漁業における主要18種の生産額の全国シェア
27年度目標値の考え方	全国シェア7.61%を当面維持することとして、27年度目標値を設定しました。

活動指標		23年度 目標項目 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	27年度 目標達成 状況	目標値 実績値
基本事業							
31401 水産業・漁村のマネジメント体制の確立（農林水産部）	県内の沿海地区漁協数		21漁協 21漁協	20漁協 20漁協	20漁協 19漁協	1.00	1漁協
31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部）	資源管理に参加する漁業者数		700人 441人	1,000人 712人	1,200人 980人	0.91	1,500人
31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築（農林水産部）	沿岸の浅海域再生面積（累計）		65ha 63ha	68ha 65ha	72ha 68ha	1.00	74ha 73ha

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	4,772	3,433	3,112	4,335	
概算人件費		929	919		
(配置人員)		(103人)	(100人)		

平成26年度の取組概要

- ①「地域水産業・漁村振興計画」の策定や計画の実践支援、「浜の活力再生プラン」の策定推進を通じた「もうかる水産業」に向けた商品化等の取組の加速、地域の特性に応じた水産業・漁村の活性化の促進
- ②県1漁協の実現に向けた漁協への合併指導や助言、国・市町と連携した三重外湾漁協への経営改善に向けた支援
- ③カキ養殖の品質向上に向けた情報提供・助言、広島県と連携した養殖ガキの消費拡大に向けた取組、養殖業者への減災ガイドラインの普及並びに施設改良による減災の取組の推進
- ④重要魚種の種苗生産・放流の実施、より多くの漁業者が参加する資源管理計画の策定推進、遊漁者に対する資源管理への取組の啓発、違法操業の抑制や密漁者に対する監視・取締りの強化、漁業取締船の代船建造のための設計実施
- ⑤漁業の経営安定対策である漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業への加入、省燃油機器等導入によるコスト削減に向けた取組及び燃油削減を図るための省燃油プランの実践の促進
- ⑥漁師塾への支援継続、就業時の経済的不安解消への対策、多様な担い手の確保・育成に向けた方策の検討や実施に取り組む協議会の設置・運営への支援
- ⑦安全・安心な水産物を消費者に供給するための養殖衛生管理指導の推進や貝毒検査の実施(48回)、簡便な貝毒検査手法の確立
- ⑧藻場・干潟の造成や浚渫等による沿岸域の漁場環境の再生・改善
- ⑨漁港施設における機能保全計画の策定や保全工事の着実な実施
- ⑩内水面資源の安定を図るために内水面漁協が実施するアユの種苗放流の支援や新たなカワウ防除に関する情報の収集と提供、カワウ等の駆除経費に対する助成枠の拡大
- ⑪漁業操業の安全確保に向けたAISの導入促進や救命胴衣の着用推進
- ⑫海女漁業の振興に向けた、アワビの大型種苗の生産体制の構築、赤ナマコの種苗生産技術の開発、藻場・干潟の再生・造成、海女漁獲物のPRへの取組
- ⑬養殖業の振興対策として、マダイと他魚種を組み合わせた複合養殖の導入実態の把握や経営分析、リスク低減のための各魚種の技術課題の解明や魚病発生予防試験、「もうかる魚類養殖ビジネスモデル」の確立
- ⑭県産水産物の輸出を促進するための県産水産物の評価・検証の実施
- ⑮新たな魚食普及対策の推進
- ⑯水福連携の事業化に向けた取組の検討

【年間実施結果】

平成26年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①地域水産業・漁村振興計画については、新たな8地区の計画策定と策定済計画のプラスアップを支援しました。「浜の活力再生プラン」については、県内9地区のプランが国の承認を受けるとともに、8地区が水産庁で審査されており、平成27年度に承認される見込みです。平成26年度までに、

33 地区でこうしたプラン・計画が策定されています。今後は漁村の活性化に向けた取組を着実に実行する必要があります。また、三重県水産業・漁村振興指針については、国を挙げた輸出促進、飼料価格の高騰、クロマグロをはじめとする資源管理の強化など、策定以降、社会情勢が大きく変化しており、見直しが必要です。

②県1漁協合併の実現に向け、系統団体の行う合併推進活動を支援しましたが、各漁協は組合員との協議や啓発になお一定期間を要するとして、平成26年度中の合併は実現されませんでした。三重外湾漁協については、国・県・市町等の支援のもと計画どおりに経営改善が進んでいます。

③高品質マガキの生産に向け、広島県及び長崎県でシングルシードガキの養殖管理手法のベンチマークングを実施し、平成27年3月に鳥羽市で養殖業者を対象に報告会を行いました。また、東京都内で平成27年1月に開催された「全国カキサミット」において、広島県などカキ生産県と連携し、消費拡大イベントを実施しました。さらに、養殖施設の減災に向けた取組では、過去に津波被害を受けた漁協と減災に向けた協議を行ってきたところ、これまでの2地区に加え、新たに鳥羽市の1地区で「減災ガイドライン」に基づいた養殖施設の改良が行われました。今後も引き続き、施設改良未実施地区への減災対策の取組促進が必要です。

④水産資源の増殖のため、マダイ等の種苗生産放流を実施しました。引き続き、栽培漁業の資源保全に向けた取組を推進する必要があります。また、漁業者が参画する資源管理計画は平成25年度までに認定した25件に加え、新たに2件を認定しました。引き続き、関係漁協に対して資源管理計画の策定及び漁業者の参画を促していくことが必要です。さらに、漁業取締については、取締船の老朽化に伴う業務の安全性の確保が課題となっています。

⑤漁業の経営安定対策として、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業への加入及び省燃油機器等の導入によるコスト削減の取組を促進しました。燃油高騰等により漁業経営が不安定な中、今後も漁業者の加入促進と省燃油機器等の導入によるコストの削減が必要です。

⑥水産業の担い手として、県内3箇所に設置されている漁師塾において、14名（うち女性4名）が研修を受け、漁業就業をめざしました。また、就業就職フェア等を通じて、三重県漁業の紹介や漁業就業に係る情報提供を行い、漁師塾修了者2名を含む48名（暫定値）の新規就業者を確保しました。さらに、研修の充実を図るため、操業の様子を紹介するDVDなどの教材を整備しました。平成26年6月には三重県漁業担い手対策協議会を設立し、担い手確保に関する課題の整理・検討を行いました。今後は、担い手対策協議会における検討を踏まえ、より効果的な新規就業者の定着支援が必要です。

⑦水産物の安全・安心の確保に向け、魚病診断や水産用医薬品の残留検査などを通じて、養殖業の衛生管理を推進するとともに、貝毒検査を実施し、安全を確認しました。水産物の安全性を確保するため、引き続き検査を実施することが必要です。

⑧漁場環境の改善に向け、特定漁港漁場整備計画に基づき、伊勢湾や熊野灘沿岸の9工区において藻場や干潟の造成を行うとともに、英虞湾において有機物の堆積が多い箇所の底泥浚渫を実施しています。水産資源の維持・増大を図るために、引き続き、藻場・干潟等の回復を進めていくことが必要です。

⑨漁港施設の長寿命化を図るため、賀浦漁港他5漁港で機能保全計画を策定するとともに、策定済みの和具漁港他5漁港において、計画に基づいた保全工事を実施しています。今後も計画的な施設の補修・改修が行えるよう、引き続き、機能保全計画が未策定の漁港において計画策定を進めていくことが必要です。

⑩河川等内水面の水産資源の維持・増大をめざし、内水面漁協が実施するアユの種苗放流及びカワウ等の駆除を支援しました。また、三重県内水面漁連の研修会において、漁協関係者を対象に、カワウの飛来防止策等の紹介を行いました。カワウ等の捕食による漁業被害が拡大していることから、こうした取組の継続実施が必要です。

⑪海女漁業の振興のため、アワビ種苗の大型化や赤ナマコの種苗生産の実証試験に取り組み、量産化に必要な生残率や成長等に関する知見を得るとともに、藻場やコンクリート板による放流漁場の造成に

取り組みました。今後は、安定的な生産体制の構築や造成漁場における放流効果の確認に取り組む必要があります。また10月から「海女もん」商品の販売が鳥羽マルシェ等で始まりました。今後、「海女もん」による付加価値向上の取組を海女の収入増につなげるため、商品内容の充実や取扱店舗の拡大が必要です。

⑫養殖業の振興対策としてマーケティング調査や複合養殖の導入実態の調査を実施しました。調査により把握された市場ニーズや県内養殖業者の経営状況を踏まえ、今後は収益性の高い生産体制の構築に向けた検討が必要です。また、養殖経営のリスク低減を図るため、引き続き、魚病予防や飼料費圧縮等につながる技術の研究開発が必要です。

⑬上海やシンガポールにおける市場調査として、現地スーパーや料理店でアンケート調査を行いました。また、平成26年10月には県産水産物をシンガポールの現地スーパー等に持ち込み、現地の嗜好に合わせた試作料理を提供したところ、バイヤー等から高評価が得られました。今後、市場調査等の結果を踏まえ、輸出の促進につながる効果的な取組が必要です。

⑭魚食普及や食育を推進している専門家を招いて、講座やイベントにおいて魚食PRを行いました。今後、日常生活の中で消費者に魚食を意識してもらえるように、魚の魅力・美味しさを伝える人材の育成が必要です。

⑮水福連携ワーキングを継続し、水産業と福祉分野との情報共有を積極的に図るなかで、アオノリ支柱清掃業務等において、障がい者の就労が実現しました。今後は福祉事業所の漁業参入を促すなど、障がい者の更なる就労促進に取り組む必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向【農林水産部 次長 藤吉 利彦 電話:059-224-2501】

- ①地域水産業・漁村振興計画については、平成26年度までに策定した計画のプラスアップや「浜の活力再生プラン」の策定と併せた新たな地区の掘り起こしを進めるとともに、計画等に位置付けられた取組を支援します。また、社会情勢の変化に対応するため、「三重県水産業・漁村振興指針」の見直しを行います。
- ②県1漁協合併の平成30年4月の実現に向け、引き続き、漁協等に対し、合併スケジュールの調整や基本計画づくりに係る指導、助言を行います。
- ③養殖施設の減災対策として、引き続き、養殖業者に対して減災ガイドラインの取組の普及を図り、施設改良による減災の取組を進めます。
- ④水産資源の増殖に向け、重要魚種の種苗生産や放流及び増殖効果を高めるための取組などを進めます。また、漁業共済組合等と連携して、資源管理計画に参加することで得られるメリットを関係漁協に周知し、資源管理計画の策定及び資源管理活動への参加を促進していきます。さらに、取締業務の強化と漁業取締船の安全航行の確保に向け、取締船の代船建造を実施します。
- ⑤漁業の経営安定対策に関する説明会などを通じて、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入とともに、省燃油機器等の導入を促進します。
- ⑥担い手の確保に向け、三重県漁業担い手対策協議会において、新たな支援策や漁村の意識改革など、諸課題への対応を検討するとともに、漁師塾の座学カリキュラムの充実や取組地区の拡大、新規就業時の経済的不安解消に向けた支援策の充実などに取り組みます。
- ⑦安全で安心な水産物を消費者に供給するため、養殖衛生管理指導を推進するとともに、水産関係団体等との連携により、各種検査を実施します。
- ⑧漁場環境の改善に向け、伊勢湾や熊野灘沿岸において、藻場・干潟造成の事業進捗を図るとともに、英虞湾において、有機物の堆積が多い箇所の底泥浚渫を行う事業を計画的に進めます。
- ⑨安全で使いやすい漁港施設として維持していくため、機能保全計画に基づく保全工事の着実な実施により、施設の長寿命化を図るとともに、国の補助事業が終了する平成29年度までに全ての漁港において機能保全計画の策定が完了するよう努めます。

- ⑩内水面資源の安定を図るため、内水面漁協が実施するアユの種苗放流を支援します。また、カワウによる漁業被害の軽減を図るため、引き続き、内水面漁協の取組等を支援するとともに、広域的に行われている駆除対策への参加を促していきます。
- ⑪海女漁業の振興に向け、引き続き、種苗の生産に関する実証試験や放流効果調査、藻場造成に取り組み、海女の漁獲物の増加を図ります。また、海女の漁獲物の付加価値向上を図るため、商品開発の専門家による指導・助言を踏まえ、「海女もん」商品の充実を図るとともに、販路拡大に向け、「海女もん」の価値を生かせる販売店とのマッチングを進め、海女の収入の増加につなげます。
- ⑫養殖業の経営改善対策として、マダイとマハタなど複数の魚種を組み合わせた複合養殖を推進するほか、ウマヅラハギなど新たな複合養殖構成魚種の生産技術の開発、高騰する魚粉の代替飼料や魚病予防に向けた飼料添加物の開発等を進めます。
- ⑬県産水産物の輸出を促進するため、輸出を手がけたい事業者の輸出が進むよう混載便を活用した輸出体制づくりを推進するとともに、他県と連携した輸出の促進、市場調査の結果を踏まえた新たな輸出先の開拓、輸出に関するノウハウ等の習得促進、県産水産物の認知度向上や評価・検証などの取組を進めています。また、輸出拡大を目指す事業者を支援するため、ジェトロ三重に設置する相談窓口に水産物専門の海外アドバイザーを配置し、輸出支援体制の充実を図ります。
- ⑭魚食普及に向け、魚に関する知識や調理技術を広く普及できる人材を育成するため、魚を使った料理や調理技術、販売方法、情報発信などに精通した専門家を招いた講座を開催するとともに、育成した人材による魚食普及の取組を支援します。また、首都圏及び関西圏等において、真珠、養殖魚、牡蠣等県産水産物情報発信イベントや直販イベントを開催し、県産水産物の消費喚起を図ります。
- ⑮水福連携の促進に向け、福祉事業所の漁業参入を促すなど、障がい者の就労機会の拡大や関係団体等の意識啓発に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

平成26年度事業マネジメントシート（選択・集中プログラム）

緊急課題解決7

三重の食を拓く「みえフードイノベーション」
～もうかる農林水産業の展開プロジェクト

【主担当部局：農林水産部】

プロジェクトの目標

三重の食を拓く「みえフードイノベーション」の創出をとおして、本県の「食」の魅力等を生かした新商品が活発に生まれる環境整備や発信力強化、それを支える農・林・水のものづくり風土の醸成などに取り組むことによって、消費者が求める県産品が増加しています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標を達成していることや実践取組の目標も調査中のものを除き、達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
「みえフードイノベーション」から生まれる新商品等の数（累計）	-	50件	112件	162件	1.00 200件

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえフードイノベーション」に係る活動等から創出される新たな商品等の数
27年度目標値の考え方	各実践取組における成果見通しなどをもとに年度ごとに50件を創出することとし、4年間で200件としました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 「発信力・営業力の強化に向けた課題」を解決するために	大都市圏等への販路拡大をめざす事業者の売上げ伸び率	-	101	105	108	110
		100	104	106	(調査中)	
2 「商品開発力の強化に向けた課題」を解決するために	「みえフードイノベーション」による連携プロジェクト創出数（累計）	-	10件	(達成済)	(達成済)	25件
		一	29件	37件	43件	1.00
3 「創造力の強化に向けた課題」を解決するために	地域活性化プラン等の策定・実践への支援	-	110 プラン	170 プラン	230 プラン	290 プラン
		50 プラン	126 プラン	190 プラン	251 プラン	1.00

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	370	679	693	

平成 26 年度の取組概要

- ①首都圏営業拠点「三重テラス」におけるショップ・レストラン・イベントホールの管理・運営を通じた県内への誘客・集客、事業者支援、ネットワークの拡大、情報発信等に関する取組を展開、また、「三重テラス」の運営状況を評価し改善につなげるためのアドバイザリーボードを開催（4回）、さらにショップにおける取扱商品の選定会議を開催（9回）
- ②日本橋地域への来客層を「三重テラス」への誘客につなげるため、4県の周辺アンテナショップ（福島県、奈良県、島根県）との連携、日本橋地域の企業や団体、商業施設、キーパーソンなどと日本橋ならではのネットワークづくりを促進、日本橋地区のイベント・まつり等において県内市町等に多様な情報発信の機会を創出・提案（7回）
- ③関係部局の連携、市町・商工団体等との連携をさらに強化し、一体となった効果的なイベント等の企画や、新たな商品の発掘、商品のブラッシュアップ、新商品の開発に向けた新たな仕組みを構築（意見交換会 5ヶ所各 2回、企画実施 7回）
- ④包括協定を締結している大手流通事業者や、応援企業、応援店舗の協力を得て実施する三重県フェアの運営に参加（6回（国内 4回、海外 2回））
- ⑤「関西圏営業戦略」に基づき、効果的な営業活動を展開するため、三重県ゆかりの店舗や企業、コアな三重ファン等の協力を得た三重の魅力（観光、食材、产品等）の効果的な情報発信、県人会や経済界等とのネットワークづくり、小売・流通業者との関係の構築、関西圏の地域のイベントへの参画、マスコミキャラバン等、三重への観光誘客増や「食」の販路拡大につながる様々な仕掛けを実施
- ⑥平成 25 年度より全国の老舗百貨店と行ってきた「平成おかげ参りプロジェクト」を引き続き展開し、平成 26 年 10 月には、おかげ参りの終着地の伊勢市で最終取組として物産販売と観光情報発信を実施
- ⑦県産農林水産物等の輸出について、平成 26 年 3 月に設立された三重県農林水産物・食品輸出促進協議会が主体となり、台湾、タイでニーズ把握を目的とした物産展を開催、また、国際見本市への出展やバイヤー招へい等を実施
- ⑧住宅や商業施設に「あかね材」を利用する「パートナー企業」のPR活動を支援、住宅等への「あかね材」利用を促進
- ⑨「みえ “食発・地域イノベーション”創造拠点」の活動を推進し、工業研究所の設備等を活用しながら、企業の課題解決につながる技術的な支援を実施
- ⑩みえフードイノベーション・ネットワークの拡大、事業者連携によるプロジェクトのさらなる創設と的確な進行管理、農林水産各研究所の研究成果の活用と産地との連携によるプロジェクトの推進、加えて、開発商品のテスト販売等を通じた商品力強化、三重県 6 次産業化サポートセンターによる生産者等の 6 次産業化支援などを総合的に展開
- ⑪県研究所における「みえフードイノベーション・ネットワーク」等との連携による研究ニーズの的確な把握、研究成果に関する評価・活用を行う仕組みの強化、産学官の研究コンソーシアムによる企業・大学等との共同研究などの実施
- ⑫産学官のさまざまな主体の知識や技術等の結集による、消費者のニーズに対応した農畜産商品の開発および農業者等への技術等の移転・普及
- ⑬マダイ、ノリ、アサリ、マグロを対象に、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した新たな商品開発、生産体制の確立・強化、流通販売体制の構築と充実

- ⑭地域資源の戦略的なブランド化の取組支援、みえセレクション選定による情報発信、県内食品関連事業者の商品力・営業力の向上に向け支援を行うフードコミュニケーションプロジェクトの実施
- ⑮マーケティングスキルに優れ、付加価値の高い農産物生産等を実践できる農業者の育成に向けた農業大学校における研修の実施（5講座開講、28経営体、32名参加）
- ⑯市町、農協等と連携した「地域活性化プラン」の策定地域の拡大（新規51プラン、累計218プラン）と継続的な実践支援、ビジネス指向の取組へ専門家を派遣し、取組のスタートアップを促す試作・試行等を支援（新規33プラン、累計126プラン）
- ⑰「地域水産業・漁村振興計画」の策定や計画の実践支援、「浜の活力再生プラン」の策定推進を通じた「もうかる水産業」に向けた商品化等の取組の加速、地域の特性に応じた水産業・漁村の活性化の促進
- ⑲農山漁村の豊かな地域資源を生かした都市との交流等を通じて、地域の活性化や就業機会の拡大、所得の向上を図る「いなかビジネス」の創出と質的向上に向けた、交流アドバイザー派遣や農村起業を促進するコーディネーター育成講座（7月26日～年間6回開催）、選択専門研修（おもてなし向上、トレンドセミナー、SNS活用講座など）による取組の質的向上、さまざまな情報媒体を活用した情報発信の実施、優良事例の水平展開を図るために三重県グリーン・ツーリズムネットワーク大会（9月11日～12日）やいなかビジネス実践者大会（10月21日開催）の開催

【年間実施結果】

平成26年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①「三重テラス」のショップでは、「熊野古道世界遺産登録10周年」のトピック、新茶や三重の涼など三重の旬を前面に打ち出した商品セレクトと売り場構成を図るとともに、レストランでは、伊勢エビ、カキなど三重ならではの旬の食材を生かした数量限定ランチや黒板メニュー、クリスマスパーティーコースなど飽きさせないメニューを開設し、リピーターの確保に努めました。また、「三重テラス」が、「おもてなしセレクション2014」をアンテナショップ・自治体として初めて受賞したほか、人気テレビ番組の舞台として取り上げられ、全国的に注目を集めました。今後も「三重テラス」への集客、ネットワークの拡大、県内企業・事業者のチャレンジ支援のほか、国内外への発信力の強化が必要です。
- ②日本橋地域を中心としたイベントとして、4月には日本橋料飲組合と大手百貨店の共同企画「日本橋美味しい街めぐりスタンプキャンペーン」に参画し、5月には新浮世小路でマルシェを開催しました。また、10月には福徳神社の完成や日本橋・京橋まつりなどと連携したマルシェ等の開催や、日本橋エリアの4県のアンテナショップ（福島、島根、奈良、三重）との連携に取り組んだほか、12月・1月には長野・岐阜復興支援などのイベントを開催しました。さらに、12月に「日本橋年の瀬マルシェ」、1月には「ふるさとマルシェ」などを開催するなど日本橋と三重県のネットワークを生かしたイベントを開催しました。なお、日本橋以外でも、7月には大手町で企業との連携による社員向け三重県物産展を開催し、9月には新宿で三重県物産展（一般向け）を開催しました。今後は、さらなる日本橋エリアでのネットワーク強化を進め、「三重テラス」への誘客を図る効果的なイベントの継続実施が必要です。
- ③市町や商工団体等とのエリア毎の意見交換会（7月・12月）や訪問活動により、「三重テラス」を活用した市町主催イベント等の企画を支援するとともに、東海道をテーマに広域の市町が連携したイベント（6月）の企画運営などを支援しました。今後は、市町や商工団体等とのさらなる連携強化に向けて、首都圏や「三重テラス」の情報のフィードバックやニーズの把握・分析などに継続して取り組む必要があります。
- ④包括協定締結企業との連携による三重県フェアを、県内外のショッピングセンターなどで4回開催し、三重県と三重県産品のPRを実施しました。海外では、9月にマレーシアで開催された国内大手流通

事業者との連携による三重県フェアに、また、10月に香港で開催された「東海食品フェア」に出展しました。今後は、三重県フェア等における情報発信をより効果的なものとする検討が必要です。

⑤関西圏では、外食産業関係者等が県産食材の調達の際に生産者等を紹介する取組を続けており、メニューの追加につながっています。また、三重県食材の販路拡大や食を含めた三重県の魅力PRに積極的に取り組む三重の応援店舗に対し、県産食材の取扱拡大を促したほか、消費者へのより効果的なPRに努めました。さらに、関西圏の県人会や高校同窓会等を通じた情報発信、県内市町を対象とした関西圏における情報発信力向上やマスコミ関係者などの人脈づくりを進めるための講座の開催（3回）、県内市町や観光事業者等と連携した観光展・物産展等への参加（91回）、エージェント・マスコミキャラバン等による観光PR（54回）を実施しました。今後は、引き続き、観光展や物産展、イベント等について、時期、場所、ターゲット等の視点から整理し、より市町等のニーズなどに合う効果的な場を提案していくとともに、関西の経済界等との連携を一層深め、販路拡大や観光誘客、企業誘致、就職支援等につなげていく必要があります。

⑥三重の「食」や「食文化」を発信し、「食」に関する産業振興を図るため、10月に「みえ食の逸品フェア」（伊勢市外宮前）及び「食の文化シンポジウム」（伊勢市、200名参加）を開催しました。今後も三重の「食」に関する認知度を高め、販路の開拓や交流人口の拡大につながる取組を進めていく必要があります。また、「みえ食の産業振興ビジョン」策定に向け、外部人材による検討委員会を3回開催し、ビジョン構成案を整理しました。さらに、オール三重で食の産業振興を推進する機運を醸成するため、平成27年3月に「みえ食の産業振興シンポジウム」（津市、127名参加）を開催しました。今後は、ビジョンの策定を進めるとともに、関係事業者・関係機関の連携強化を図り、活動の基盤づくりを行っていく必要があります。

⑦ミラノ国際博覧会への出展に向け、三重の「食」にまつわる魅力を発信し、日本の中の三重県という地域の認知度向上を図る日本館出展事業に加え、ミラノ市内で実施するテストマーケティング事業の出展計画について検討を進めてきました。今回の出展を契機として、欧州市場での販路開拓やインバウンドの拡大につなげていく必要があります。

⑧県産農林水産物等の輸出を促進するため、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会会員に対して輸出に向けた商品登録を促すとともに、平成26年度に実施した台湾、タイでの物産展等においてバイヤーに商品提案を行いました。また、6月に台湾で行われた国際見本市に出展し事業者の販路開拓を支援するとともに、輸出に向けた基礎知識の習得を目的としたハラール研修会やジェトロ三重のアドバイザーによる個別相談会、台湾・タイの三重県物産展来場者へのニーズ調査などを実施しました。今後は、これまでの物産展における消費者へのニーズ調査やPRといったB to Cの取組から商談会の開催や見本市への出展などによって商談機会を創出し販路開拓につなげるB to Bの取組に重点を移していく必要があります。また、事業者の輸出に関する知識向上等を図っていく必要があります。

⑨住宅や商業施設に「あかね材」を利用しPRする「パートナー企業」の9取組を支援するとともに、工務店等への訪問活動を通じた「あかね材」利用の働きかけを行ったことなどにより、これまで県産材を使用したことがない事業者が整備する商業施設に「あかね材」が活用されるなど、「あかね材」の利用拡大が進みました。今後も、「あかね材」のさらなる認知度の向上と利用拡大が必要です。

⑩「食発・地域イノベーション創出支援事業」について、工業研究所において、拠点機器を活用した食品資材開発等に関する企業との共同研究を2件実施しました。また、独立行政法人科学技術振興機構により整備された機器が工業研究所に譲渡されました。今後は、機器の適正管理・整備を行うとともに、さらなる機器の利用開放や共同研究等による企業支援に努めていく必要があります。

⑪みえフードイノベーション・ネットワーク会員数は356者（平成27年3月末）となるとともに、プロジェクト活動への支援により、低リン米や亀山ラーメンの即席カップ麺等15の新商品等が生み出されました。また、三重県6次産業化サポートセンターによるプランナー等の派遣や6次産業化研修などを通じて意欲ある生産者等への支援を進めました。農林水産物の高付加価値化に向け、意欲ある生産

者と食品関係企業、研究機関などとの連携をさらに強化することで、各主体の役割や機能をさらに發揮できるようにしていく必要があります。

⑫農業研究所では、種子繁殖型イチゴ品種や高糖度な中晩生カンキツ品種を育成しました。また、ＩＣＴを活用したカンキツの高品質安定栽培技術や骨粗鬆症・慢性腎不全等に対応した機能性農産物の開発を進めました。植物工場では、トマトの夏期高温対策やイチゴの長期収穫の実証研究を行うとともに、ＩＣＴを活用しトマト生産情報を共有できる仕組みを構築しました。今後は、企業等が連携したコンソーシアムの活用により、消費者ニーズに対応した商品開発等に取り組む必要があります。

⑬畜産研究所では、ブランド力のある畜産物の生産に向け、肉用牛における飼料用米給与技術の確立や地域特産農産物の給餌による地鶏や豚肉の生産技術を開発するとともに、鮮度と食味・肉質との関係を調査し新鮮な状態で販売できる朝挽き鶏肉の優位性を明らかにしました。今後も引き続き、県産畜産物の高付加価値化に向け、機能性などの付与、鶏肉の高鮮度流通システムの開発などに取り組む必要があります。

⑭水産研究所では、低利用資源の有効活用を進めるため、色落ちノリ、ゴマサバ、マグロ、アカモク、ヒロメの商品化の取組を進め、ノリの保湿性を活用した化粧品、ヒロメを原料としたあられの商品開発につなげました。今後も引き続き、低利用資源の有効活用による付加価値商品の開発などを進める必要があります。

⑮伊勢まだいについては、日持ちの良さやさっぱりした食味が評価され、取り扱うスーパー等が増え、販売量も増加しています。尾鷲産もちもちマグロについては、定期的な販売に加え、9月から3か月間、国際線機内食メニューに利用されました。今後も、これらの商品の知名度の向上や取扱店舗数の拡大に取り組む必要があります。一般に流通している黒ノリ（スサビノリ）に比べ高値での取引が期待されるアサクサノリについては、取り組む養殖業者が増え、昨年漁期の2倍の生産量となりましたが、半数以上の取組業者の製品でスサビノリが混入し、アサクサノリとして認定されなかったことから、対策が急務です。また、アサリについては、早く身を大きくし出荷することを目的に、伊勢市の地先海域で養殖試験を行ったところ、2月のイベントにおける試食PRで「肉厚で美味しい」などの良好な評価が得られました。今後は、生産量の増加や年間の生育状況の把握、効果的な販売時期について検討する必要があります。

⑯三重ブランドについては、新規認定品目として、「岩がき」で1事業者を、また既認定品目の追加認定として、「伊勢茶」で1事業者を認定し、平成27年3月末で計15品目、38事業者となりました。今後も三重ブランド認定をめざす事業者の育成に向け、支援対象となった事業者の実施計画に基づく取組に対し、情報提供や助言などを進めていく必要があります。

⑰みえセレクションについては、8月と1月に選定を行い、合計27品目を選定しました。また、事業者の商品力・営業力向上に向けたフードコミュニケーションプロジェクト集中研修を、12事業者を対象に実施しました。今後も、選定品数の増加を図るとともに、事業者の商品力・営業力の向上に向けた取組が必要です。

⑱農業大学校における農業者のマーケティングスキル向上に向けた研修プログラムについては、商談会シートの作成実績が延べ47件（平成26年度新規24件）、マッチングイベントへの参加実績が延べ53件（平成26年度新規28件）となり、実践力向上の成果が見られました。さらに受講者を拡大するとともに、6次産業化の事業化に向け、研修終了後も継続的な支援に取り組む必要があります。

⑲「地域活性化プラン」については、前年度までの167プランに加え、新たに51プラン（累計218プラン）が策定されました。このうち、33プラン（累計126プラン）について、専門家を派遣しビジネス展開に向けた試作、試行等の初期的な取組への支援を開始したほか、新たに創出された商品等の改良、販路拡大などの実践取組を支援しています。策定地域をさらに拡大するとともに、商品等の高付加価値化を進めるため、他の地域や食品産業事業者等との連携を促す必要があります。

⑳地域水産業・漁村振興計画については、新たな8地区の計画策定と策定済計画のブラッシュアップを

支援しました。「浜の活力再生プラン」については、県内9地区のプランが国の承認を受けるとともに、8地区が水産庁で審査されており、平成27年度に承認される見込みです。平成26年度までに、33地区でこうしたプラン・計画が策定されています。今後は漁村の活性化に向けた取組を着実に実行する必要があります。また、三重県水産業・漁村振興指針については、国を挙げた輸出促進、飼料価格の高騰、クロマグロをはじめとする資源管理の強化など、策定以降、社会情勢が大きく変化しており、見直しが必要です。

- ㉑「いなかビジネス」に取り組む団体は18団体増加し158団体になるとともに、三重の里ファン俱楽部会員数は585名増加し、7,057名となりました。専門研修の実施により、取組団体の集客力向上を支援するとともに、いなかビジネス実践者大会等を開催し、実践者間等の連携を図りました。「いなかビジネス」のさらなる拡大と集客力向上に向け、活動支援とともに、取組団体のスキル向上、企業等と連携した情報発信、大都市圏等でのPRなどが必要です。また、今後、農山漁村地域においては高齢化及び人口減少が進んでいくため、移住者や地域外のコーディネーターと住民を結び、地域資源を活用した若者の定住や雇用につながるビジネスを創出する必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向

- ①これまでの「三重テラス」の運用の成果や課題をふまえつつ、三重の「食・文化」を重点テーマとした情報発信や販路拡大に向けて、日本橋や首都圏の顧客に三重の「旬」を発信していきます。また、三重の魅力を訴求する展示・レイアウト等の改善や、魅力あるイベントの開催と広報の展開などによる情報発信力の強化に取り組みます。さらに、より効果的な営業拠点となるよう、首都圏のネットワークを生かした県内事業者への支援などに、関係部局とともに取り組みます。
- ②日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップ等の企画やイベント等と連携し、首都圏でのさらなるネットワークの強化と拡大を図ります。また、三重県の大きな魅力のひとつである「食」を中心として、国内、首都圏、海外への情報発信を視野に入れた展示や講座の展開、外国人観光客をターゲットとしたインバウンド観光への対応など、「食」の産業振興の方向に沿った情報発信に取り組みます。
- ③県・市町・商工団体や県内事業者などの連携により、県産品の販路拡大等に向けて一体となって営業活動を展開します。また、これまで構築されたネットワークなどを活用して円滑に事業を進めるとともに、包括協定締結企業等との連携による国内や海外での三重県フェアの開催などを通じて、三重県の情報発信と県産品の販路拡大等につなげていきます。
- ④新たな三重県食材の調達をはじめ、シェフを講師とした講座の開催や店舗におけるイベント等の開催への協力など、関西事務所と連携した企画の実施に積極的に協力いただく三重の応援店舗を活用し、ニーズを掘り起こすとともに、引き続き、県内事業者が開発した優れた製品・サービス等の販路拡大に向け、関西圏で行う商談会等の紹介や出展への支援を行います。また、「関西圏営業戦略」に基づき、今後も情報発信力の向上に努め、市町等と連携した関西圏でのマスコミ・旅行代理店・飲食店・小売事業者等に向けた情報発信や観光展・物産展等を通じたPR、コアなファンを獲得するためのターゲット・テーマを明確にしたイベントなどを実施します。さらに、関西の経済界等との対話を進める上で、関西経済界と三重県の連携を深めていきます。
- ⑤検討委員会及び関係機関等との議論を踏まえて、「みえ食の産業振興ビジョン」を策定し、関係事業者・関係機関の認識共有及び連携強化を図りつつ、活動の基盤づくりを進めるとともに、関係部局と連携して「食」に関する商品開発や販路開拓、人材育成、情報発信などを支援し、食の産業振興に取り組みます。
- ⑥三重の食の欧州市場への発信起点となるミラノ国際博覧会への出展を契機に、テストマーケティングの実施を通じて欧州市場のニーズが高い県産品等の情報を収集するなど、県内事業者の欧州市場での県産品の販路開拓等を促進します。
- ⑦県産農林水産物等の輸出促進に向けて、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会が主体となり、台湾及びタイで、新しい商品のテストマーケティングの場として物産展を継続するとともに、今後、輸出

拡大の可能性が高い商品を中心に、展示会や見本市への出展、バイヤーの県内招へいなどB to Bによる商談機会の場の創出に注力していきます。また、ジェトロみえのアドバイザーなど関係者と連携し、輸出に関する知識向上のための研修会やセミナー等を開催します。

- ⑧「あかね材」のさらなる認知度向上を図るため、住宅や商業施設に「あかね材」を利用する「パートナー企業」によるPR活動を支援するとともに、研修会の開催などを通じて公共建築物への利用促進に取り組みます。また、県民に対し、木工体験などを通じて「あかね材」の利用意義などを普及啓発します。
- ⑨新商品開発等について「みえ“食発地域イノベーション”創造拠点」を活用しながら、研究プロジェクトのコーディネート等に継続して取り組み、共同研究等を通じて、企業の課題解決につなげます。
- ⑩引き続き、みえフードイノベーション・ネットワーク会員の拡大を図るとともに、プロジェクトのさらなる創設と的確な進行管理により、県内農林水産業を牽引する新たな商品やサービスの創出を図ります。また、三重県6次産業化サポートセンターを設置し、経営アドバイスなどを進めるとともに、6次産業化ファンドの活用を促進するなど、意欲ある生産者の6次産業化を支援します。さらに、みえフードイノベーションの取組が今後も自立して継続していく仕組みを検討します。
- ⑪農業研究所では、健康需要に対応した新たな機能性農産物の開発と栽培技術の実証、高温気象条件でも高品質で病害抵抗性を併せ持つ水稻品種の開発など、実需者のニーズや生産現場の課題に的確に対応した研究開発を進めます。また、植物工場では、引き続き、トマト・イチゴの多収栽培及び低コスト化技術の確立に取り組みます。
- ⑫畜産研究所では、肉用牛への飼料用米給与技術等の現地導入や受精卵の受胎率向上に向けた技術開発を進めるとともに、肉用牛肥育における飼料の低コスト化や肉の脂肪質の改善などの品質向上に取り組みます。また、豚では、関係機関と連携して地域特産物等を飼料に活用した高品質豚肉の商品化に取り組みます。さらに鶏では、鶏肉の鮮度維持技術や採卵鶏等への飼料用米多給技術の開発に取り組みます。
- ⑬水産研究所では、漁業者や加工業者、流通関係者等と連携して、養殖魚の内蔵を活用した魚醤など低利用水産資源の有効活用や商品価値が低い色落ちノリを活用した化粧品などの商品開発を進めます。
- ⑭伊勢まだいや尾鷲産もちもちマグロは、イベントやスーパー等でのPR販売等により知名度の向上と販売チャネルの拡充を図り、安定的な商品供給体制の構築をめざします。また、アサクサノリについては、スサビノリの混入対策を行うとともに、今漁期に得た知見をもとに、品質の向上と生産量増加につながる技術開発に取り組みます。アサリについては、養殖試験により、養殖したものと天然ものとの身の太り方の速さなどの違いを明らかにし、アサリの市場動向を踏まえたうえで、供給量が少ない時期に出荷するというようなアサリ養殖の可能性を検討していきます。
- ⑮新たな三重ブランド育成のため、支援対象となった事業者に対して必要な支援を行い、三重ブランド認定をめざします。
- ⑯みえセレクションの選定及び商談会等での情報発信に取り組むとともに、県内食品関連事業者の商品力、営業力の向上等に向けた研修等の取組を継続していきます。
- ⑰農業大学校が行うマーケティングスキル向上に向けた研修講座については、新たな受講者の確保に向け、受講希望者のニーズを反映して、品目を特定した専門性の高い講座の企画や開催時間の見直しなどを行います。また、6次産業化の実現につなげていくため、普及指導員による助言や情報提供、商工会等の関係機関と連携したマッチングイベント等への参加誘導などにより、講座修了者への継続的な支援に取り組みます。
- ⑱「地域活性化プラン」については、農業者の意欲醸成を図りつつ、策定地域の拡大と継続的な実践支援に取り組みます。また、販路開拓等へ向けて、展示・商談会等への参加促進や、6次産業化事業等の活用誘導など、ビジネス展開に向けた意欲醸成を進めるとともに、新たに創出された商品等の高附加值化をめざして、プラン間の連携や食品関連事業者等異業種からの提案に対応できる産地づくり

など、実践取組のステップアップを積極的に支援します。

⑯地域水産業・漁村振興計画については、平成26年度までに策定した計画のブラッシュアップや「浜の活力再生プラン」の策定と併せて新たな地区の掘り起こしを進めるとともに、計画等に位置付けられた取組を支援します。また、社会情勢の変化に対応するため、「三重県水産業・漁村振興指針」の見直しを行います。

⑰人口減少下にある農山漁村地域において、若者の定住や雇用創出につながるビジネスを創出していくため、移住者や、これまでに養成したコーディネーター等と地域住民や資源をつなぎ、地域ぐるみの取組への発展を促します。また、いなかビジネス取組団体やコーディネーターを業態や課題別にネットワーク化、グループ化を促し、ノウハウの共有や優良事例の水平展開を進めるとともに、農林水産業や「食」に着目した新たなビジネスモデルの創出を支援します。PR面では、集客力の向上に向か、企業等と連携した情報発信や大都市圏へのPRの強化などに取り組みます。

緊急課題解決9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト

【主担当部局：農林水産部】

プロジェクトの目標

- ・集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや侵入防止柵の整備等を行う「被害対策」と、有害鳥獣等の適正な駆除や野生鳥獣が生息しやすい森林整備等を行う「生息管理」に取り組み、「獣害につよい三重」づくりが進んでいます。
- ・「被害対策」と「生息管理」への的確な取組とあわせ、未利用資源活用の観点での「獣肉利用」を連係させて進めることにより、本県の野生鳥獣による農林水産被害が減少しています。

評価結果を踏まえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標を達成し、実践取組の「有害捕獲野生獣のうち利活用された頭数」が目標には届かなかったものの着実に増加していることなどから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標値 現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 実績値	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産被害金額	728百万円 以下 (23年度)	698百万円 以下 (24年度)	660百万円 以下 (25年度)	600百万円 以下 (26年度)	1.00
	751百万円 (22年度)	821百万円 (23年度)	701百万円 (24年度)	629百万円 (25年度)	

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カモシカ、カワウ等による農林水産業の被害金額
27年度目標値の考え方	農林水産業者等が鳥獣被害の防止対策の効果を実感できるためには、県全体の被害金額を20%以上減らしていく必要があると考えられることから設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値 現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 実績値	目標値 実績値
1 「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために	ニホンジカの捕獲頭数	17,800頭	17,800頭	17,800頭	0.96	17,800頭
		15,393頭	14,790頭	17,529頭	17,148頭	
2 「獣肉等の利活用に向けた課題」を解決するために	有害捕獲野生獣のうち利活用された頭数	1,000頭	1,200頭	1,400頭	0.89	1,600頭
		800頭	1,037頭	1,066頭	1,243頭	
3 「集落周辺への頻繁な出現」を解決するために	野生鳥獣の生息しやすい森林づくりに取り組む地域数	4地域	4地域	4地域	1.00	4地域
		-	9地域	8地域	9地域	

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	607	589	750	717

平成 26 年度の取組概要

- ①「獣害対策に取り組む集落」づくりに向けた、座談会等による地域住民の意欲の醸成（22 集落）と集落リーダーの育成（指導者育成講座 6 回開催、延べ 165 名参加）、野生獣の追い払いなど地域ぐるみの活動に対する支援（13 市町）と侵入防止柵の計画的な整備の推進（14 市町 218km（見込み））
- ②被害の軽減や獣害対策に対する県民の理解を促進するためのフォーラムの開催（7 月 26 日に開催、約 400 名参加）
- ③捕獲効率の向上に向けた、大量捕獲わな等の技術実証（実証 2 種類）、技術の確立した大量捕獲わな等の普及、集落における捕獲技術の向上に向けた取組の実施（捕獲技術向上研修 1 回）
- ④特定鳥獣保護管理計画（ニホンザル）に基づく、ニホンザルの群れの加害レベルに応じた集落ぐるみでの追い払いや侵入防止柵の整備の推進、産学官の連携による新たな大量捕獲技術の開発
- ⑤ I C T を用いたニホンザルなどの防除・捕獲・処理の一貫体系技術の構築に向けた現地実証の実施（大量捕獲わな 18 基設置、サル接近センサー 30 基設置）
- ⑥地域の捕獲力の強化に向けた、「獣害対策カルテ」の活用による共同捕獲隊や集落捕獲隊などの捕獲体制の整備に対する新たな支援（3 市町）及び捕獲後の処分体制の構築等に向けた焼却施設や減量化施設の他県の活用状況調査と現地実証（1箇所）の実施
- ⑦行政境界に隣接する県や市町等の広域連携一斉捕獲体制や、複数の集落が連携する共同捕獲体制、集落内で役割分担を明確にした集落捕獲体制など、地域における持続可能な捕獲体制の構築
- ⑧鳥獣保護法の改正に伴う県の捕獲等事業の実施の検討や第 11 次鳥獣保護事業計画等の改定
- ⑨捕獲者の確保に向け、猟友会との連携による狩猟免許取得促進のための P R の実施
- ⑩漁業被害の軽減に向けた、カワウの内水面漁協が行う捕獲及び飛来防止対策等の取組や全国一斉対策の実施に対する支援
- ⑪安全で高品質な県産の鹿肉や猪肉の安定的な供給を図るため、「みえジビエ」品質・衛生管理マニュアルを遵守した解体処理施設の整備を推進
- ⑫安全性や品質が確保された県産の鹿肉や猪肉を取り扱う事業者であることを証明する「みえジビエ登録制度」の普及、業種を越えた事業者による意見交換や情報共有、商品の開発による需要拡大などを目的とする「みえジビエ協議会（仮称）」設立の検討
- ⑬「みえジビエ」の需要の拡大に向け、飲食店との連携による「みえジビエ」を食材に採用したメニューの提供、大手流通事業者との流通体制の構築
- ⑭「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングによる新商品の開発・販路開拓の推進
- ⑮野生鳥獣が生息できる森林環境の創出に向けた、森林再生整備等に取り組む地域を拡大するための事業実施箇所の効果等の P R

【年間実施結果】

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①地域の獣害対策を担う人材の育成を行うため、集落座談会や指導者育成講座の開催などに取り組んだ結果、獣害対策に取り組む集落が新たに 22 集落増え累計 273 集落となりました。侵入防止柵については、新たに 14 市町で 218km（見込み）が整備され、整備実績は累計 22 市町 2,036km（見込

み)となりました。県内では、依然として800以上の集落で被害が発生しており、獣害対策に取り組む集落を拡大していく必要があります。また、市町や生産者等から、集落ぐるみで行う野生獣の追い払いなどの取組への支援や侵入防止柵の設置に向けた要望は依然多く、今後も計画的な支援が必要です。

- ②獣害対策に取り組む集落づくりの機運の醸成と県民の皆さまの獣害対策への理解増進を図るため、「獣害につよい三重づくりフォーラム」を開催し、集落ぐるみのサル追い払いと侵入防止柵の整備によりサル被害を大幅に減少させた事例など3団体の優良活動事例の知事表彰を行うとともに、獣害対策に向けた地域住民の意欲の喚起を行いました。今後は、優良活動事例の取組をこれから獣害対策に取り組む集落等に普及していく必要があります。
- ③シカの習性を利用し効率的に捕獲を行う誘導式罠いわななどの新たな大量捕獲技術の現地実証に取り組んだほか、これまでに開発した野生獣の大量捕獲わなの遠隔監視・操作システム「まる三重ホカクン」を活用した大量捕獲技術等を導入した市町等を対象に、捕獲技術の向上を図るための研修会を開催しました。引き続き、民間企業と連携して新たな捕獲技術の開発を進めるとともに、開発した技術を普及していく必要があります。
- ④本県のニホンザルの農業被害金額は全国でも上位であり、特に深刻であることから、適正な捕獲を促進していくため、民間企業と連携して開発したニホンザルの大量捕獲技術（まる三重ホカクン＋大量捕獲わな）の普及に取り組み、導入実績は4市町で4件となりました。今後、この大量捕獲技術をさらに普及させるとともに、新たな捕獲技術について研究・開発を進めていくことが必要です。
- ⑤ICTを用いたニホンザルなどの防除・捕獲・処理の一貫体系技術の構築に向け、現地実証を実施するため、伊賀市内に18基の大量捕獲わなとネットワーク化したサル接近センサー30基を設置しました。今後、現地実証の結果を踏まえ、効率的に被害軽減を図られるように、それぞれの大量捕獲わなや接近センサーの情報を一元管理できる仕組みの構築が必要です。
- ⑥地域の捕獲力強化に向け、国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業や県事業を活用して、市町等が行う捕獲活動や各捕獲隊等の活動体制強化を支援しました。また、捕獲後の処分体制の構築に向け、他県で導入されている焼却施設や微生物等を活用した減量化施設を調査し、有望と判断した減量化装置の現地実証に取り組みました。今後、捕獲後の処分体制については、市町の捕獲等の状況に応じて効果的な処分方法を検討し普及していく必要があります。また、より効果が期待できる捕獲実施場所の選定や持続可能な捕獲体制の整備、各種補助事業の活用などを盛り込んだ「捕獲促進プラン」の作成を市町等に促しました。今後も、「獣害対策カルテ」などを活用し、市町の「捕獲促進プラン」の作成を支援していく必要があります。
- ⑦これまで捕獲が進まなかった行政境界近辺における捕獲を促進するため、市町、獣友会および関係する県との調整を進め、2地域において各2回、シカ及びイノシシの広域一斉捕獲が実施されました。また、地域における持続的な捕獲体制の構築に向け、複数の集落が連携する共同捕獲隊や、集落内で見回りやエサの交換などの役割分担を明確にした集落捕獲隊の活動を支援しました。今後も行政境界での広域連携による捕獲体制の整備等を進めるとともに、地域での持続可能な捕獲体制の構築を支援していく必要があります。
- ⑧鳥獣捕獲等の一層の促進と捕獲等の担い手育成等を目的とする鳥獣保護法の改正に伴い、第11次鳥獣保護事業計画や特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル）について、改定等を行いました。この計画に基づき、適正な生息管理に努めていく必要があります。
- ⑨鳥獣捕獲者の確保に向け、獣友会と連携し、狩猟免許取得促進のためのPR等に取り組んでおり、平成26年度の狩猟免許試験合格者数は306名と、昨年度を91名上回りました。引き続き、狩猟免許取得者等の拡大に向けて取り組む必要があります。

- ⑩カワウの漁業被害を受けやすい稚アユ放流時期（4月～6月）にあわせ、内水面漁協が行う銃器による捕獲や、案山子や花火等を使用した飛来防止対策に対して支援しました。また、4月に実施されたカワウの全国一斉対策には、本県をはじめ40都府県が参加し、県内では14漁協が捕獲等を行いました。さらに、三重県内水面漁連の研修会において、漁協関係者を対象に、カワウの飛来防止策等の紹介を行いました。カワウ等の捕食による漁業被害が拡大していることから、こうした取組の継続実施が必要です。
- ⑪県産の鹿肉や猪肉の利活用を促進するため、飲食店、流通事業者を対象に「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」に関する説明を行ったほか、生産された「みえジビエ」における食中毒菌等のモニタリング検査など、安全性や品質の確保に向けた取組を行いました。「みえジビエ」の普及に向け、安全性や品質の確保をさらに進めることが必要です。
- ⑫安全性や品質が確保された県産の鹿肉や猪肉を取り扱う事業者であることを証明する「みえジビエ登録制度」について、5月に第1号の事業者を登録し、平成26年度末までに25事業者44施設を登録しました。今後、さらに「みえジビエ」の安全性や品質の確保を進めるとともに、「みえジビエ登録制度」に基づく登録事業者を増やし、「みえジビエ」の消費拡大を進める必要があります。
- ⑬「みえジビエ」の需要の拡大に向け、飲食店との連携により、「みえジビエ」を食材に採用したメニューの提供、大手流通事業者との流通体制の構築を行いました。また、「みえジビエ」を広く県民に周知するため、「みえジビエ」の加工品の試食提供による販売促進活動やラジオ放送による「みえジビエ」に関する取組等のPRを行いました。引き続き、「みえジビエ」の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発・販売や、首都圏での販売促進に取り組んでいく必要があります。
- ⑭「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、外食チェーンにおいて期間限定の第3弾シカ肉メニューが提供されました。また、11月1日から3ヶ月間、「みえジビエ」登録事業者と連携し、「みえジビエフェア」を開催しました。引き続き、「みえジビエ」の需要拡大に向け、新商品の開発等に取り組む必要があります。
- ⑮森林再生により、野生鳥獣の生息環境を創出する事業では、新たに7市町10地域において事業計画が策定され、105haにおいて人と野生鳥獣の共存に向けた森林整備が進められました。引き続き、事業計画に基づく整備を着実に進めていく必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向

- ①獣害対策に取り組む集落を拡大するため、引き続き、集落の実態調査や座談会等を実施しながら、集落住民の機運の醸成や集落リーダーの育成に取り組むとともに、侵入防止柵の計画的な整備を促進します。
- ②引き続き、優良活動の表彰や県が取り組む獣害対策の事例等を紹介するフォーラムを開催することで、広く県民の皆さんに獣害についてご理解いただくとともに、獣害対策に取り組む集落の拡大とレベルアップに取り組んでいきます。
- ③開発された大量捕獲技術等の普及を図るとともに、捕獲力の強化に向け、集落のリーダー等を対象とした技術研修会を開催します。また、引き続き、民間企業等と連携し、技術開発・改良に取り組みます。
- ④ニホンザルの対策に早急に取り組むため、特定鳥獣保護管理計画（ニホンザル）に基づき、集落が実施する総合的なサル対策活動を支援するとともに、ニホンザルに効果の高い多獣種に対応する侵入防止柵やニホンザルの接近情報に基づく追い払い対策の普及、これまでに開発した大量捕獲技術を活用した適正な捕獲などにより被害を減少させます。また、GPS機器を用いた正確な位置情報を把握による防除技術や超大型捕獲おりによる多頭群の効率的な捕獲技術の開発・実証に取り組み、

被害の減少につなげます。

- ⑤ICTを用いて一元管理した複数の大量捕獲わなとサル接近センサーなどにより、計画的な捕獲・追い払いの実施から捕獲後の処理までの一貫体系技術を確立し、広域的なニホンザル対策のモデルとして、普及に取り組みます。
- ⑥市町等が行う捕獲活動や各捕獲隊等の活動体制強化の支援を継続するとともに、野生鳥獣の捕獲位置や頭数、被害状況などをGISで一元的に表示する「獣害情報マップ」を作成します。また、このマップを活用して市町の「捕獲促進プラン」作成等を支援することにより、地域捕獲力のさらなる強化に取り組みます。さらに、捕獲後の処分体制について、市町や企業等と連携して行った現地実証の結果も踏まえ、効果的な技術の確立と普及につなげていきます。
- ⑦引き続き、行政境界近辺での広域連携によるシカ及びイノシシの一斉捕獲の実施を支援するほか、市町内における共同捕獲体制や集落における捕獲体制などの構築を、市町や獣友会と連携しながら進めます。
- ⑧鳥獣保護法の改正に伴い策定した第11次鳥獣保護管理事業計画等に基づき、県による捕獲を実施します。また、県による捕獲、市町が中心に行う有害鳥獣捕獲、各地域での狩猟による捕獲を適切に組み合わせ行うことで、増えすぎたニホンジカ等の生息数の減少につなげます。さらに、わな獣の標識の設置等に対し支援を行うことで、狩猟および有害鳥獣捕獲の適正な実施および安全性の確保につなげていきます。
- ⑨捕獲者の増加を図るため、獣友会と連携し、狩猟免許の取得促進に向けたPR等に取り組むとともに、狩猟免許の更新を促進するため、免許更新の案内通知の送付に取り組みます。
- ⑩カワウによる漁業被害の軽減を図るため、内水面漁協における、継続した銃器による捕獲やビニルひもやテグスを使用した飛来防止対策等を支援するとともに、全国一斉対策の取組への参加を促していきます。
- ⑪安全で高品質な「みえジビエ」の安定的な供給を図るため、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を遵守した解体処理施設の整備等を引き続き推進します。
- ⑫安全性や品質が確保された県産の鹿肉や猪肉を取り扱う事業者であることを証明する「みえジビエ登録制度」の普及啓発を行い、登録事業者を増やすとともに、ビジネス展開を視野にいれた「みえジビエ推進協議会（仮称）」の設立に対する支援に取り組むことなどにより、「みえジビエ」の利用拡大につなげていきます。
- ⑬「みえジビエ」の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発・販売や首都圏営業拠点「三重テラス」のネットワーク等を活用した首都圏での販売促進、「みえジビエ」の普及啓発に取り組みます。また、「みえジビエ」の消費の拡大を図るため、購入や食事を促進するプレミアム付商品券の販売とスタンプラリーを実施します。
- ⑭引き続き、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、「みえジビエ」の新商品の開発等を行うなど、需要拡大に向けた取組を進めていきます。
- ⑮森林再生により、野生鳥獣の生息環境を創出するため、事業計画に基づいて森林環境整備を着実に進めています。また、今後、各地域において自主的な取組が広がっていくよう、生息数調査（糞塊調査）の結果等を活用しながら、取組をPRしていきます。

